

障害者グループホーム等支援事業 年 報

平成27年度版
(平成26年度事業実績)

千葉県健康福祉部障害福祉課

はじめに

障害者グループホーム等支援事業は、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方の権利擁護や、利用調整など、グループホームへのさまざまな支援を行う事業として、千葉県が平成 17 年度に全国に先駆けて創設した制度です。

創設当初は、支援ワーカーの役割を地域の方々に知っていただく必要があるにもかかわらず、全ての障害福祉圏域に支援ワーカーが配置できないなど、困難も多々ありましたが、現在では 13 圏域に 12 名の支援ワーカーを配置しています。さらに、多くの圏域で事業者の方々による連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の「量的拡充」に加えて「質的向上」に向けて、情報交換や研修などの活動が行われているところです。

また、個々の支援ワーカーにおいては、情報提供や相談対応だけでなく、障害のある人が暮らしやすいグループホーム等や地域をつくるため、研修の開催や講演も行っています。

この事業年報は、平成 26 年度の支援ワーカーによる活動を取りまとめたものです。多くの関係者の皆様に本事業への御理解を深めていただき、グループホーム等の量的拡充・質的充実の一助として御活用いただければ幸いです。

おわりに、この年報の作成にあたりまして、御協力をいただきました千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成 28 年 2 月

千葉県健康福祉部障害福祉課長 古 屋 勝 史

目次

第1章 事業概要

| | |
|----------------------------|----|
| 1 千葉県の概況..... | 2 |
| (1) 人口..... | 2 |
| (2) 障害者手帳所持者数..... | 2 |
| (3) 障害保健福祉圏域..... | 3 |
| (4) グループホーム等の数..... | 4 |
| 2 障害者グループホーム等支援事業について..... | 5 |
| (1) 事業沿革..... | 5 |
| (2) 平成26年度実施概要..... | 7 |
| 第2章 圏域別概観..... | 9 |
| 1. 習志野圏域..... | 11 |
| (1) 圏域内概況..... | 11 |
| (2) 平成26年度の活動概要..... | 11 |
| (3) 総括..... | 14 |
| 2. 市川圏域..... | 15 |
| (1) 圏域内概況..... | 15 |
| (2) 平成26年度の活動概要..... | 15 |
| (3) 総括..... | 18 |
| 3. 松戸圏域..... | 19 |
| (1) 圏域内概況..... | 19 |
| (2) 平成26年度の活動概要..... | 20 |
| (3) 総括..... | 25 |
| 4. 野田圏域..... | 27 |
| (1) 圏域内概況..... | 27 |
| (2) 平成26年度の活動概要..... | 27 |
| (3) 総括..... | 29 |
| 5. 印旛圏域..... | 31 |
| (1) 圏域内概況..... | 31 |
| (2) 平成26年度の活動概要..... | 31 |
| (3) 総括..... | 35 |
| 6. 香取圏域..... | 36 |
| (1) 圏域内概況..... | 36 |
| (2) 平成26年度の活動概要..... | 36 |
| (3) 総括..... | 39 |

| | |
|------------------------------------|----|
| 7. 海匠圏域 | 40 |
| (1) 圏域内概況 | 40 |
| (2) 平成26年度の活動概要 | 40 |
| 8. 山武圏域 | 43 |
| (1) 圏域内概況 | 43 |
| (2) 平成26年度の活動概要 | 44 |
| (3) 総括 | 46 |
| 9. 長生・夷隅圏域 | 47 |
| (1) 圏域内概況 | 47 |
| (2) 平成26年度の活動概要 | 47 |
| (3) 総括 | 49 |
| 10. 安房圏域 | 51 |
| (1) 圏域内概況 | 51 |
| (2) 平成26年度の活動概要 | 51 |
| (3) 総括 | 54 |
| 11. 君津圏域 | 55 |
| (1) 圏域内概況 | 55 |
| (2) 平成26年度の活動概要 | 55 |
| (3) 総括 | 58 |
| 12. 市原圏域 | 59 |
| (1) 圏域内概況 | 59 |
| (2) 平成26年度の活動概要 | 59 |
| (3) 総括 | 62 |
| 第3章 | 63 |
| グループホーム講座・大会報告 | 63 |
| 1. 第19回 千葉県障害者グループホーム講座 | 65 |
| 2. 第20回 千葉県障害者グループホーム講座 | 67 |
| 3. 第21回 千葉県障害者グループホーム講座 | 68 |
| 4. 第22回 千葉県障害者グループホーム講座 | 70 |
| 5. 第23回 千葉県障害者グループホーム講座 | 72 |
| 6. 第24回 千葉県障害者グループホーム講座 | 74 |
| 7. 平成26年度千葉県障害者グループホーム新規開設講座 | 75 |
| 8. 千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー | 76 |
| 9. 第6回千葉県障害者グループホーム大会 | 77 |
| 付録 | |
| 障害者グループホーム等支援事業実施要綱 | |

第 1 章 事業概要

1 千葉県の概況

(1) 人口

| | |
|------|----------------------------|
| 人口総数 | 6,195,906 人 (4,201,330 人) |
| 世帯数 | 2,607,604 世帯(1,718,286 世帯) |

※平成 27 年 3 月 1 日現在千葉県毎月常住人口

※ () 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

(2) 障害者手帳所持者数

(単位：人)

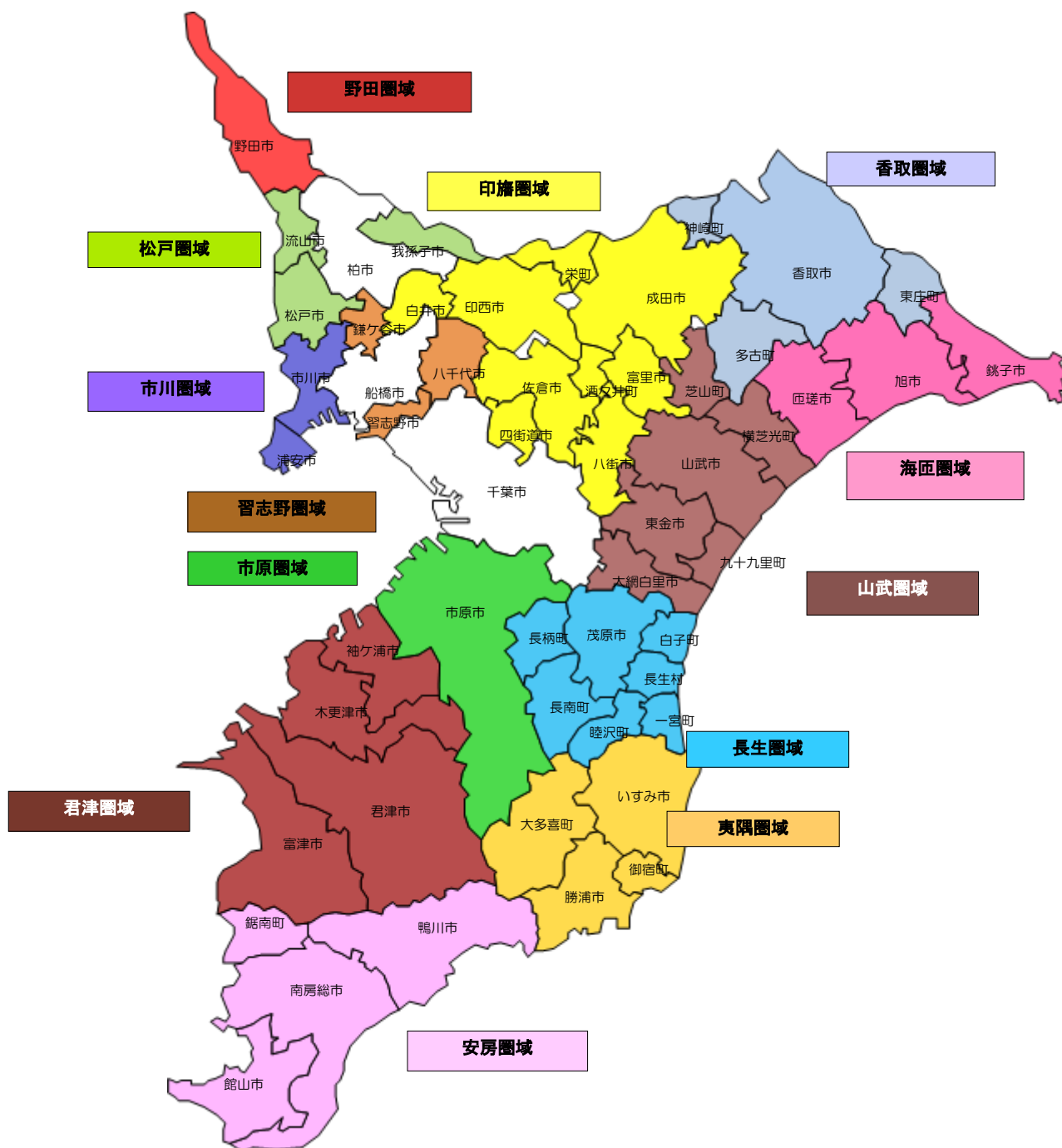
| 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | 計 |
|------------------|----------------|----------------|------------------|
| 183,469(123,502) | 36,989(25,822) | 34,178(22,468) | 255,522(172,480) |

※平成 27 年 3 月 31 日現在

※ () 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

(3) 障害保健福祉圏域

障害保健福祉圏域とは、千葉県内の健康福祉センター、保健所の管轄市町村に合わせて設定されており、全部で16圏域ある。県所管の圏域は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市の圏域を除いた13圏域となる。



(4) グループホーム等の数

| | 圏域 | グループホーム・ ケアホーム ¹ | | | 生活ホーム ² | | ふれあいホーム ³ | | 合計 | | |
|----|-----------|--------------------------------|-----|-------|--------------------|-----|----------------------|----|------|-----|-------|
| | | 事業所数 | 住居数 | 定員 | 住居数 | 定員 | 住居数 | 定員 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
| 1 | 習志野 | 14 | 42 | 199 | 0 | 0 | | | 14 | 42 | 199 |
| 2 | 市川 | 14 | 44 | 171 | 2 | 7 | | | 16 | 46 | 178 |
| 3 | 松戸 | 23 | 82 | 349 | 7 | 30 | | | 30 | 89 | 379 |
| 4 | 野田 | 9 | 25 | 106 | 0 | 0 | | | 9 | 25 | 106 |
| 5 | 印旛 | 24 | 68 | 304 | 1 | 4 | | | 25 | 69 | 308 |
| 6 | 香取 | 12 | 30 | 124 | 2 | 9 | | | 14 | 32 | 133 |
| 7 | 海匝 | 14 | 64 | 241 | 1 | 3 | | | 15 | 65 | 244 |
| 8 | 山武 | 12 | 39 | 213 | 0 | 0 | | | 12 | 39 | 213 |
| 9 | 長生・ 夷隅 | 14 | 43 | 193 | 3 | 14 | | | 17 | 46 | 207 |
| 10 | 安房 | 19 | 47 | 199 | 4 | 19 | | | 23 | 51 | 218 |
| 11 | 君津 | 25 | 129 | 548 | 6 | 22 | | | 31 | 135 | 570 |
| 12 | 市原 | 13 | 45 | 213 | 2 | 6 | | | 15 | 47 | 219 |
| | 小計 | 193 | 658 | 2,860 | 28 | 114 | | | 221 | 686 | 2,974 |
| | 千葉 | 23 | 67 | 373 | 10 | 41 | 1 | 4 | 34 | 78 | 418 |
| | 船橋 | 9 | 58 | 258 | 2 | 9 | | | 11 | 60 | 267 |
| | 柏 | 14 | 39 | 195 | 7 | 24 | | | 21 | 46 | 219 |
| | 計 | 239 | 822 | 3,686 | 47 | 187 | | | 287 | 870 | 3,878 |

※平成 27 年 3 月 1 日現在。

¹ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。相談や日常生活上の援助を行うものはグループホーム、入浴・排せつ・食事の介護等を行うものはケアホーム。

² 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

³ 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

2 障害者グループホーム等支援事業について

(1) 事業沿革

| | |
|--------------|---|
| 平成 16 年 7 月 | <p>○第三次千葉県障害者計画において、「住まいの充実」に必要なものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単身入居の促進 ・ グループホーム等の量的拡充、質的充実 ・ グループホーム等への支援の強化等 <p>が挙げられたが、グループホーム制度等の充実・強化とともに、新たなタイプのグループホームのあり方を検討するため、第三次千葉県障害者計画推進作業部会の下に、官民協働の「障害者グループホーム等のあり方研究会」を設置。</p> |
| 平成 17 年 3 月 | <p>○「障害者グループホーム等のあり方研究会報告書」にて、グループホームのバックアップのあり方として、「支援ワーカー」制度を創設し、既存の仕組みと合わせた重層的なシステムを整備することが提言された。</p> <p>また、「支援ワーカー」の役割として、①グループホーム運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと、②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等広範性を持つことも挙げられた。</p> |
| 平成 17 年 10 月 | <p>○障害者グループホーム等支援事業創設。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：6 障害保健福祉圏域（市川、柏、海匝、長生、夷隅、君津）、5 名</p> |
| 平成 18 年 4 月 | <p>○障害者自立支援法施行</p> |
| 平成 18 年 8 月 | <p>○「障害者グループホーム等支援事業実施要綱」（以下、要綱）改正。支援ワーカーを中核地域生活支援センター（以下、センター）に配置する、との要件を改め、センターと密接に連携を取りながら事業を実施することとした。</p> |
| 平成 18 年 10 月 | <p>○障害者自立支援法完全施行</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：7 障害保健福祉圏域（香取、海匝、長生、夷隅、安房、君津、市原）、6 名</p> |
| 平成 19 年 4 月 | <p>○要綱改正。支援対象者として、在宅障害者を追加した。また、上席支援ワーカーを配置するものとした。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：10 障害保健福祉圏域（市川、野田、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、15 名</p> |
| 平成 20 年 4 月 | <p>○ 事業の重点項目の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会の設置、運営 |

| | |
|-------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業者支援、小規模事業者の支援 ・ 施設、病院、在宅等からの地域移行支援 <p>○支援ワーカー配置圏域：11障害保健福祉圏域（市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、16名</p> |
| 平成21年1月 | <p>○第四次千葉県障害者計画の中で、「グループホーム等への支援の強化」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム等支援ワーカーによる支援 ・ 入所施設の機能を活かしたバックアップ体制の強化を明記。 |
| 平成21年4月 | <p>○空白圏域が解消され、13障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）に21名の支援ワーカーが配置される。</p> <p>○自立支援給付費等報酬改定</p> |
| 平成21年9月 | <p>○連立政権合意により、障害者自立支援法の廃止の方針が示される。</p> |
| 平成21年10月 | <p>○グループホーム・ケアホームの対象者の拡大（身体障害者を対象者に追加）</p> |
| 平成22年2月 | <p>○第1回千葉県障害者グループホーム大会開催。</p> |
| 平成22年4月 | <p>○要綱改正。市町村との連携を密にするよう明記。また、上席支援ワーカーを廃止。</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：13障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、17名</p> |
| 平成22年5月 ～23年1月 | <p>○県内5箇所で開催千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p> <p>○第2回千葉県障害者グループホーム大会を開催。</p> |
| 平成23年2月 | <p>○要綱改正（平成23年度予算に係る事業から適用）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「量的拡充」と「質的向上」を事業目的として明文化。 ・ 事業対象者を削除（限定列举の廃止）、市町村事業との差別化。 ・ 支援ワーカーの配置方法を原則、常勤・専任とした。 ・ 支援ワーカーの公正・中立性の確保について言及。 |
| 平成23年4月 | <p>○長生及び夷隅の圏域を一の圏域とみなし、12障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生・夷隅、安房、君津、市原）に支援ワーカーを13名配置。</p> |
| 平成23年9月 ～24年2月 | <p>○県内5箇所で開催千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p> <p>○第3回千葉県障害者グループホーム大会を開催。</p> |
| 平成23年10月 | <p>○障害者自立支援法の改正により、グループホーム・ケアホーム入居者への家賃助成制度が始まる。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| 平成 24 年 1 月 ～24 年 9 月 | ○制度開始当初と比して、グループホーム等をめぐる状況が変化していることから、その質的向上・量的拡充をめぐる様々な課題を検討するため、「障害者グループホーム等あり方研究会」を設置。 障害者グループホーム等の課題として「適切なケアのありかたについて」「障害者グループホーム等支援ワーカーの業務と役割について」「新たなグループホーム制度等について」検討を行い報告をまとめた。 |
| 平成 24 年 7 月 ～25 年 2 月 | ○県内各地で千葉県障害者グループホーム講座を 5 回開催。 ○第 4 回千葉県障害者グループホーム大会を開催。 |
| 平成 25 年 7 月 ～26 年 2 月 | ○県内各地で千葉県障害者グループホーム講座を 3 回開催。 ○第 5 回千葉県障害者グループホーム大会を開催。 |
| 平成 26 年 4 月 | ○障害者自立支援法の改正による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行により、ケアホームがグループホームに一本化。 |

(2) 平成 26 年度実施概要

① 事業実施方法

障害者グループホーム等のバックアップ体制の充実・強化を図るため、県が実施する中核地域生活支援センター事業⁴を受託する法人又は中核地域生活支援センターとの連携が的確に行われると認められ、同法人が推薦する社会福祉法人等に対し、県から事業を委託して実施した。

② 実施期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日まで

③ 事業者の決定

原則として障害者計画に定める障害保健福祉圏域（千葉、船橋、柏圏域を除き、長生及び夷隅の圏域を一の圏域とみなす。）ごとに 1 事業者を決定し、事業を委託した。

受託法人及び支援ワーカー名は下記のとおり。

| | 圏域 | 事業受託法人 | 支援ワーカー名 |
|---|-----|--------------|---------|
| 1 | 習志野 | 医療法人社団 啓友会 | 石塚 友子 |
| 2 | 市川 | 社会福祉法人 一路会 | 宮本 正栄 |
| 3 | 松戸 | 医療法人財団 はるたか会 | 桑田 良子 |

⁴ 中核地域生活支援センター事業・・・県健康福祉部健康福祉指導課による委託事業。福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を併せもち、24 時間 365 日体制で行う。

| | | | |
|----|-------|------------------------------|-------------|
| 4 | 野田 | 社会福祉法人 いちいの会 | 和泉 康子 |
| 5 | 印旛 | 社会福祉法人 生活クラブ | 島田 将太 |
| 6 | 香取 | 社会福祉法人 ロザリオの聖母会 | 小篠 篤央 鈴木 靖昂 |
| 7 | 海匝 | 社会福祉法人 ロザリオの聖母会 | 尾形 豪拓 |
| 8 | 山武 | 社会福祉法人 翡翠会 | 斎藤 義和 |
| 9 | 長生・夷隅 | 特定非営利活動法人 長生夷隅地域のくらしを支える会 | 藤野 友希 |
| 10 | 安房 | 社会福祉法人 太陽会 | 田村 弥生 |
| 11 | 君津 | 社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会 | 南雲 いずみ |
| 12 | 市原 | 社会福祉法人 ききょう会 | 荒原 寛治 |

④ 業務内容

支援ワーカーの業務内容については、障害者グループホーム等支援事業実施要綱別表（付録参照）に定めるとおりであるが、新設事業所及び小規模事業所の運営に対する相談支援、グループホーム等事業所の新規開設に関する提案・支援、グループホーム等相互の協力体制の整備に重点を置いた活動を行った。

また、平成25年度に引き続きグループホーム講座（年6回）とグループホーム大会（年1回）を開催した。

⑤ 予算・決算

| 予 算 | | 決 算 | |
|-------------|---|-------------|---|
| 〈支援ワーカーの配置〉 | | 〈支援ワーカーの配置〉 | |
| 事業委託料 | 60,000,000 円 (1 圏域当たり 5,000,000 円×12 圏域) | 事業委託料 | 60,000,000 円 (1 圏域当たり 5,000,000 円×12 圏域) |
| 〈支援ワーカー研修〉 | | 〈支援ワーカー研修〉 | |
| 講師報償費 | 120,000 円 | 講師報償費 | 85,000 円 |
| 講師旅費 | 60,000 円 | 講師旅費 | 0 円 |
| 需用費 | 20,000 円 | 需用費 | 0 円 |
| 会場使用料 | 100,000 円 | 会場使用料 | 129,920 円 |
| 計 | 60,300,000 円 | 計 | 60,214,920 円 |

第 2 章 圏域別概観

1. 習志野圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

習志野圏域は千葉県の北西部に位置する習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市の3市で構成される。

圏域内人口は、平成27年3月31日で習志野市約16万8千人、八千代市約19万4千人、鎌ヶ谷市約10万8千人で約47万人となっており、東京のベッドタウンとして3市ともに人口は毎年緩やかに増加している。

習志野市は、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に接し、南は東京湾に面している。臨海部の埋立地には大型団地があり、人口が増えつつある。

八千代市は、東葉高速鉄道の駅を中心に開発が進められ、マンションなどが増えている。当市には昭和30年代以降に建設された5つの大型団地がある。

鎌ヶ谷市は北総台地の梨畑が有名であるが、鉄道4線と道路網が発達し、東京近郊都市として発展してきた。

圏域の特徴として、大規模な集合住宅が多いことと、入院病床を設置する精神科病院が多い点(6ヶ所)が挙げられる。

また、3市における障害者手帳所持者数は平成27年3月31日現在17,906人(身体障害12,752人、知的障害2,616人、精神障害2,538人)となっており、人口1,000人当たりの障害者手帳所持者数は、約38.2人となっており昨年度より増加している。

② 統計

圏域内のグループホーム・ケアホーム

設置状況(表1)としては、新規開設・増設する事業所は増加傾向にあり、平成26年度において2事業所が各1ホームを増設した。また精神障害のある方を主な対象とした1事業所が閉鎖となった。

次年度以降にも開設・増設予定の事業所があり、今後も更なる増加が見込まれる。

なお、習志野圏域には生活ホームの設置はない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 身体 | 0 | 0 | 0 |
| 知的 | 7 | 14 | 75 |
| 精神 | 2 | 2 | 24 |
| 知的・精神 | 3 | 5 | 27 |
| 3障害全て | 2 | 21 | 73 |
| 合計 | 14 | 42 | 199 |

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会の運営。

活動2年目に入り、圏域内16業所のうち14事業所の加盟となった。計画に基づき、1回の総会、3回の例会(設置者・管理者対象)、3回の研修会(世話人・生活支援員対象)を行った。

第2回 総会

日時：平成26年5月30日(金)

参加者：23人

会場：(社福)ゆいまーる習志野

※例会(設置者・管理者対象)

第4回例会

日時：平成26年5月30日(金)
講演：「千葉県のグループホームについて」
講師：小川文野
(千葉県健康福祉部障害福祉課
施設指導班 副主幹)
参加者：25人
会場：社福・ゆいまーる習志野

第5回例会

日時：平成26年11月12日(水)
講演：「グループホームが一元化されて・・・現状と課題」
講師：荒井隆一氏
(社福)ロザリオの聖母会
ナザレの家あさひ所長
参加者：22名
会場：(社福)ゆいまーる習志野

第6回例会

日時：平成27年2月13日(金)
講演：「入居者の暮らしを支える支援とは？」
講師：荒井隆一氏
(社福)ロザリオの聖母会
ナザレの家あさひ所長
参加者：17人
会場：(社福)ゆいまーる習志野

※研修会(世話人・生活支援員対象)

第5回研修会

日時：平成27年7月9日(水)
講演：「権利擁護とは？」
講師：鳥居博明氏

((社福)薄光会 専務理事)

参加者：32人
会場：(社福)ゆいまーる習志野

第6回研修会

日時：平成26年12月3日(水)
講演：「障害のある人も ない人も 共に暮らしやすくなるために」
講師：愛月智子
(習志野健康福祉センター
広域専門指導員)

内容：事例検討、グループ討議
参加者：20人
会場：(社福)ゆいまーる習志野

第7回研修会

日時：平成27年3月11日(水)
題：「グループホームにおける『良い支援』とは？(3)」
内容：事例検討、グループ討議
参加者：18人
会場：(社福)ゆいまーる習志野

② 規開設支援

開設希望の法人に、制度説明、消防法・建築基準法、圏域内状況の説明を行なった。

また社会福祉法人から、同一敷地での開設への質問があり、現地を訪問し、設置基準に関する情報提供を行なった。

非営利活動法人から、開設に向けた制度説明の要請があり、出前講座を行なった。

三法人とも今年度の開設には至らなかったため、引き続き開設支援を行なっていく。

③相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

児童相談所が一時保護していた児童の入居相談があったが、計画相談事業所がまだ確定していない段階であり、緊急の希望であったため、事業所のある圏域の障害者グループホーム等支援ワーカーと連携を取り、見学・体験の連絡調整・同行を行ない、計画相談事業所に繋げた。

障害者雇用で就労されている人のグループホーム入居希望に応じ、市障害福祉課ケースワーカーと連携し、セルフプランでの体験利用・入居の連絡調整、同行を行なった。この方は保護者への拒絶感が強く、支援者が保護者と接触するのを拒んでいたため、入居に向けた支援が難しかったが、中核地域生活支援センターのコーディネーターの自立支援医療取得支援等の本人への生活支援の協力を得、本人より保護者との面談を承諾して頂き、無事入居に繋がった。

イ 世話人への相談支援

入浴がとても長い方について相談があり、スタッフ会議に出席し、どこに時間がかかるのか、何にこだわりがあるのかを分析し支援方法を検討する等の提案を行なった。

連絡協議会の世話人研修会を開催しており、グループトークで他のグループホームの世話人との交流を図り、事例検討を通し意見交換を行う等、スキルアップ支援を行った。

ウ 設置者への相談支援

・増設したグループホームの管理者より「新採用をした世話人に対し、グループホームの支援について研修をして欲しい」との依頼があり、制度説明、障害特性に基づいた支援、虐待についての出前講座を行った。

・増築を予定している事業所の購入物件(130 m²)の用途変更が頓挫したとの相談があり、事業所に対し建築基準・消防法の情報提供を行うとともに、市役所・消防署への同行支援を行ない、100 m²以下にリフォームし、開設となった。

・職員募集の方法についての相談に対し、情報提供を行った。

・グループホーム連絡協議会の研修会・例会において、グループホーム一元化以後のグループホームの状況、報酬改定についての情報提供を行なった。

エ その他の相談支援

・圏域内の相談支援事業所、市役所、精神科病院、また近隣の支援ワーカー未設置圏域からの入居相談があり、情報提供を行った。その際、入居希望者の方の状況をお伺いし、適切な空き情報をお伝えするよう心掛けた。

③ グループホーム等の周知

・非営利活動法人の勉強会講師として、「グループホームとは？千葉県のグループホームの現状」等について説明した。

・千葉県中小企業家同友会の障害者問題委員会の定例会に参加し、グループホームの一元化、職員体制、千葉県のグループホームの現状について説明を行なった。またグループホーム講座・大会の案内を

行った。

④ その他

・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会において、グループワークのファシリテーターを行った。(平成 26 年 11 月 19 日)

・平成 26 年度障害者グループホーム等従事者研修「サービス管理責任者フォローアップ研修」において、グループワークのファシリテーターを行った。(平成 26 年 3 月 10 日・11 日)

・圏域内医療従事者を主体とするメンタルヘルスネットワーク定例会に通年で参加し、グループホームの制度・現状について情報提供を行った。

・千葉県中小企業家同友会障害者問題委員会の定例会において、障害者の就労・教育・住まいの観点から情報交換を行った。

(3) 総括

① 今年度の実施状況

習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会の事務局として、管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員への研修会開催等を、昨年を引き続き行った。例会・研修会には、ほとんどの事業所が参加され、圏域内の事業所間の交流が進んだ。また新規開設の 2 事業所が入会し、既存の事業所との交流が始まった。

第 23 回千葉県障害者グループホーム講座を千葉市手をつなぐ育成会と共催で、「自分の暮らしを生きる」をテーマに千葉市生涯学習センターにて開催した。(平成 26 年 11 月 6 日)。障害者グループ

ホーム等支援ワーカーがいない千葉市との交流を、目的の一つとして開催した。そのため事前に育成会の学習会に、支援ワーカーが参加し、親の立場からの不安や意見を聞く等、交流を行った。

② 来年度への課題

新規開設を希望されている事業所・増設を予定している事業所が、スムーズに開設・増設できるよう、適宜情報提供等の支援を行っていききたい。

習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会の事務局として、引き続き円滑な運営が出来るよう努めたい。連絡協議会の活動を中心として、グループホーム利用者にとって住みやすい地域作りに努めたい。

相談支援事業所との連携を深めていきたい。

例年に続きメンタルヘルスネットワーク定例会に参加し、精神障害者の課題・支援者の取り組みについて情報を得ると共に、人的ネットワークを深めていきたい。

千葉県中小企業家同友会障害者委員会定例会に参加し、就労の場における障害者の課題・雇用者側の課題等の情報を得ると共に、グループホーム等の現状等の情報提供を行っていききたい。

将来入居を考えられている本人・保護者に向けたグループホームの学習会等を行って行きたい。

(習志野圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 石塚友子)

2. 市川圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

市川圏域は千葉県の西部に位置し、市川市・浦安市の2市で構成される。

各市の居住人口については平成27年7月末日現在、圏域内人口は63万人(市川市約47万人、浦安市16万人)である。

市川市は、千葉市・船橋市・松戸市についで県内4番目に人口が多い市となっている。梨畑が広がる豊かな自然があるほかに、都心までの通勤時間の短さや便利さもあり住宅地としてもひらけている。

浦安市は、東京都に隣接しながら2方は海に囲まれた町で元は漁師町だったが、埋立地が広がっていき東京ベイエリアと称されている。今では2市とも都心部への利便性が高い。

圏域の特性として、国立病院・総合病院など入院病床を設置する精神病院が多い点が挙げられる。退院後にホームまたは、一人暮らしを希望される方が多い。また、都心などに就職が決まり、その近くでグループホームを探す方の連絡などが多いため、圏域で希望している方以外の利用も少なくない。

2市における障害者手帳所持者は平成27年7月31日現在で20,829人(身体障害者14,412人、知的障害者3,114人、精神障害者3,303人)となっている。

② 統計

圏域内グループホーム等設置状況(表

1)としては、市川市・浦安市に新規開設事業所が各1か所ずつ、住居数2、定員4名が増えた。しかし、圏域内や近郊からの入居希望が多いため、すぐに満室となってしまう空きが少ない状況である。

生活ホーム設置状況(表2)は、前年度と変わりはない。

前年度まで、新しいグループホームができることはなかったが、今年度は株式会社の新規立ち上げ等があり、少しずつではあるがグループホームの増加が期待される。

表1 圏域内グループホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 身体 | 0 | 0 | 0 |
| 知的 | 6 | 20 | 79 |
| 精神 | 5 | 13 | 48 |
| 知的・精神 | 3 | 11 | 44 |
| 3障害全て | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 14 | 44 | 171 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 1 | 2 | 7 |

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

・去年の連絡協議会の準備会を経て、今年の7月から市川圏域でのグループホーム連絡協議会を開始する。圏域内グループホームが各自の現状と課題を出し合い、交流が始まった。この話し合いを基に、次年度はさらに連絡協議会・研修会を開催していきたい。

・グループホーム連絡協議会（総会）

日時 7月28日

内容 連絡協議会の設立について
各事業所の紹介

参加人数 14名

・グループホーム連絡協議会開催

日時 9月19日

内容 各事業所での課題の共有、情報交換を行い、事業所同士の顔の見える関係作りを行う。

参加人数 11名

日時 2月16日

内容 各事業所での情報共有、情報交換を行う。課題についての管理者勉強会の開始について考える。また、新規事業所の紹介等

参加人数 12名

・世話人勉強会

「世話人とはどういった仕事か？」

日時 10月23日

講師 支援ワーカー部会長
(市原圏域) 荒原 寛治

内容 世話人とはどのような仕事内容か？また、何を気を付けて仕事をしていくのか？

参加人数 22名

「他事業所のグループホーム紹介」

日時 3月5日

講師 非営利活動法人ほっとハートサービス
管理責任者 松崎 明寿
社会福祉法人一路会
野口 裕二

内容 2つの事業所からグループホームの紹介をしてもらい、グ

ープに分かれて各世話人で自身のグループホームの紹介をしてもらう。

参加人数 14名

・圏域内で22年度より行っている「入居者検討会」であがった課題の解決、意見交換の場とし、グループホームでの支援を必要としている方の情報共有を行った。

・市川市自立支援協議会に参加し、グループホーム等の充実を図る為に「入居者検討会」について説明、報告を行った。また、市川市自立支援協議会 生活支援部会に参加。圏域でグループホームのニーズ調査を実施。調査によって将来的にグループホームを希望する方が多い事がわかった。

今後は具体的に内容を把握していくと共に、グループホームの計画的な整備に繋げていくことが必要となっていく。

② 新規開設支援

今年度、初めてグループホームを設立する事業所に対して開設に関する情報提供や助言を行った。

・圏域内の他事業所から情報をもったり、世話人としての動きを学ぶため体験をしてもらったりしながら、グループホームに必要なことを様々に学んでいた。

・市川圏域グループホーム等連絡協議会へ参加してもらい、新規の事業所は既存の事業所からグループホームの運営等について学ぶ機会を作る。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

・家族と同居していたが、家族との関係が上手くいかず、入退院を繰り返していた利用者から相談があった。家族と離れて暮らす事を検討したが、単身での生活経験がないことから、グループホームの利用を本人・家族とも希望。

グループホーム・日中事業所・医療機関がそれぞれ異なる市にあったため、各機関との連絡調整を図る。見学・体験を行い、本人・家族を含めての会議を行った後グループホームの入居に至った。

入居後にも定期的に関係機関同士で連携ができるよう体制を整えた。

・家族からネグレクトにあい、障害者虐待防止法にそって緊急で入所施設に保護してもらった。本人の能力として地域での生活が適当と判断し関係者会議をした後、各関係機関と協力しグループホームに入居の支援を行う。

イ 世話人への相談支援

入居者がそれぞれの世話人対し、違う態度をしているとの相談をうけ、状況の確認を行った。本人への声のかけ方がそれぞれ世話人によって違うことで、行動傾向が変わっていることがわかった。管理者を交えてのケース会議を設定。世話人へ本人の特徴等を改めて伝え、統一した声かけを行うことで落ち着いた生活が送れるようになった。

現在は、定期的に管理者を含めたケース会議を行っている。

ウ 設置者への相談支援

・新規開設事業所と、既設置事業所を繋

げ、書類作成や、申請についての方法を、相互に連絡が取り合える関係作りを行なった。また、実際に他グループホームの見学また世話人の体験など経験してもらいグループホームの役割等を学んでもらった。

エ その他相談支援

・都心に近い事もあり、就職や特別支援学校卒業、他圏域からの問い合わせも多く、相談事業所や病院のケースワーカーやグループホーム等支援ワーカーと情報共有を図りながら情報提供や見学同行を行った。

④ グループホーム等の周知

・市川市手をつなぐ育成会での勉強会「グループホームについて」

内容：親の会でのグループホームについての周知・勉強会・意見交換会

主催：市川市手をつなぐ育成会

がじゅまる

参加者：約70名

・肢体不自由児父母の会向けの勉強会

内容：グループホームの現状と課題などを親御さんに説明する。

主催：肢体不自由児父母の会

参加者：約20名

・市川市自立支援協議会(生活支援部会)へ参加。グループホーム講座や大会の広報を行う。

・市の担当窓口へグループホーム講座や大会の広報を行い、参加や後援の依頼を行なった。

⑤ その他

- ・生活困窮自立支援事業のシンポジウム
主催 非営利活動法人ガンバの会、が
じゅまる、市川市社会福祉協議
会、市川市役所
参加者：約20人
- ・所有しているアパートをグループホームとして活用したいという相談がある。近隣のグループホーム事業所へ情報提供を行なう。
- ・市川市の障害者週間イベントに参加・協力
主催 市川市自立支援協議会（生活支援部会）
- ・障害者就業・生活支援センター主催の会議に参加
- ・相談事業者向けのガイドライン研修に参加

課題に向けての取り組みを行っていく。

本人・家族の状況は日々変化しているので、次年度もグループホームのニーズ調査を実施し、具体的なホーム開設へ繋げていきたい。

また、浦安市に新規開設事業所が増えた為、連絡協議会への参加を促すと共に、グループホームだけで抱え込むのではなく関係機関との連携を図る。

（市川圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 武田陽一）

（3）総括

① 今年度の実施状況

今年度は、圏域内でグループホームのニーズ調査を実施したことで、何年後にどの位のグループホームが必要とされているのかが分かった。将来的にグループホーム利用を希望されている方は多く、現状ではグループホームの数が足りていない。今年度は新規開設に合わせ「入居者検討会」を開催するも、入居定員に対しての希望者が多くなかなか入居に至らない方へのフォローや情報提供（計画相談等）が必要となった。

② 来年度への課題

グループホームの利用へ結びつかなかった方への支援体制等、検討会で上がった

3. 松戸圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

松戸圏域は、千葉県北西部に位置し、東京都・埼玉県・茨城県と接している。都心に近く利便性が高いこと、古くからの農業地や工業地があること等から、幅広い世代の生活都市となっている。

松戸市・流山市・我孫子市の3市で構成されており、各市の居住人口については、松戸市約48.2万人、我孫子市約13.3万人、流山市約17.3万人で3市ともに人口が増加している。特に流山市は都市開発が進み、千葉県内で人口増加率が一番高い。

3市における障害者手帳保持者数は、平成27年3月31日現在で29,803人（身体障害20,735人、知的障害4,397人、精神障害4,671人）となっており、圏域内人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は、約37.8人であり、総人口増加率よりも、障害者手帳保持者増加率の方が高い。

圏域内では、知的障害者入所施設が2箇所、身体障害者入所施設が1箇所、精神科病院が1箇所しかないことから、圏域外施設や、病院を利用している人が多い。特に、精神科病院は、改築に伴い、大幅な病床削減を行ったことから、地域移行が積極的に進み、グループホームのニーズが高まった。

② 統計

表1 圏域内グループホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 身体 | 1 | 1 | 6 |
| 知的 | 12 | 31 | 175 |
| 精神 | 3 | 5 | 22 |
| 知的・精神 | 6 | 44 | 140 |
| 3障害全て | 1 | 1 | 6 |
| 合計 | 23 | 82 | 349 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 4 | 7 | 30 |

増加したグループホーム入居対象者は多くが自法人の日中活動や相談支援事業の利用者を対象としたものであり、計画的に入居を準備していた方の入居が進んだといえる。また、身体障害のある利用者の受入れも進み、車椅子利用者のグループホームへの入居も可能になり始めている。

当該圏域の今年度の定員増加の特徴を各市町村別で分析すると松戸市においては精神障害のある人を受け入れる住居が追加され、集合住宅を利用した居室の独立したタイプが増加したため、昨年度に比較して女性の精神障害のある利用者が増加した。また、精神障害・知的障害の両方を対象としている事業者が新規でグループホーム事業を開始したことから、利用者が増加した。

我孫子市においては、社会福祉法人による住居の追加が10名定員の2住居、非営利活動法人による新規指定が定員6名の1住居あったため、グループホーム

利用者が増加した。なお、いずれも障害支援区分3～6の方が入居しており、身体介助の量が多い方のグループホーム利用が増えているが、非該当、および障害支援区分1～2の方の利用は大幅な増加が認められない。

流山市においては事業所数の増加はないが、毎年計画的に住居と定員を増加する法人により、8名の知的・精神障害のある人の利用が増加している。

表2にある圏域内生活ホーム設置状況は、前年度と比べて設置者数、定員ともに変化はない。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会（以下、圏域連協という。）の運営

平成23年度から始まった圏域連協の事務局として会全体の活動計画やその運営の補助を行った。

・グループホーム等職員の研修及び法人を超えた協力体制の強化

昨年度同様、法人間で意見交換を行い、単一事業所・法人では解決できないグループホーム等の課題を共有し、解決の道筋を立てた（グループホーム従事者の業務へのモチベーションや労働基準法など関連法規の解釈など）。支援のあり方や方法、制度等の研修やメーリングリストの活用を通して情報交換を行うことで、グループホーム等という孤立しがちな職場環境にある職員のケアと定着を図った。また、グループホームの新規開設を希望する法人については、

既設運営法人がその経験を通してグループホーム等に必要な申請・制度等を情報提供しバックアップを図っている。圏域連協全体としては以下の活動を重点的に行った。

i) 法律改正に伴う、諸申請手続きに関する情報共有と、夜間支援体制の制度変更に関する勤務形態や雇用形態について、安定した運営と支援が両立できるよう検討した。
ii) 福祉人材について確保と定着が困難であるという課題より、従事者のメンタルヘルスを意識し、法人を超えた相互の相談体制を構築した。

・関係機関や地域住民との連携

千葉県、千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会、松戸市地域自立支援協議会が開催するグループホーム等に関わる研修やイベントに対して共同開催や後援、協賛を行った。また、他団体が行う調査等へ協力した。上記の活動を通じて、行政や障害福祉サービス事業所、宅建業会・民生委員等の地域住民とのネットワークを形成し、グループホーム等の利用者が暮らしやすい地域づくりを目指した。

・年間スケジュール

5月1日に総会を行い、事業計画・予算計画が承認された。11月13日及び3月5日には圏域連協参加法人の代表・行政・オブザーバーの参加の下、第2回本会議を我孫子市で、第3回本会議を流山市で開催。後述の交流会の反省のほか、法改正について情報共有や平成27年度に向けた連絡協議会の組織編成についての検討、情報共有ツールの確認、不動産事業者との意見交換等を行った。

1月18日に松戸市内の特別支援学校体育館を借り、交流会（運動会&コンパ）

を開催し、利用者、世話人合わせて約100名が参加した。今年度においては、協議会会員の中から交流会担当者を募り、会員事業所が主体的に企画運営を行った。

3月25日に松戸市防災減災に関する意見交換会に連絡協議会会員と共に参加。障害者グループホーム事業所の団体として大規模災害時の福祉避難所における利用者の支援についての理解を進めた。

・グループホーム会

グループホーム会を圏域連協の部会として位置づけ、研修の場として開催した。

4月（テーマ：集団書類作成会）

5月（千葉県内のグループホームの現状と補助金制度）

6月（週末や平日夜の支援）

7月（健康管理）

9月（保健衛生）

10月（防災と災害対策）

11月（司法連携～成年後見と障害者の触法～）

12月（精神症状とその対応）

1月（性～結婚・恋愛・性自認～）

2月（事例検討）

3月（世話人へのスーパーバイズ）

グループホーム等の職員が話題提供、会場の確保を担当するなど、参加者の主体性が強まり、組織力が向上した。また、毎月顔を合わせることによって、参加者の横のつながりがより強化され、会の前後や空き時間に支援に関する情報共有や運営に関する相談等が市をまたいで相互に行われている。

・その他

県主催のグループホーム講座や松戸市地域自立支援協議会の障害者の居住研修

において、介護・福祉人材確保対策事業を活用し、講師、当日スタッフを行うことでグループホーム会以外の研修の場を設定し、圏域以外の事業所の取り組みや活動を知るきっかけを設定した。

イ 市町村等との連携

・松戸市障害者地域自立支援協議会地域生活支援部会に参加

・松戸市障害者地域自立支援協議会合同プロジェクトに参加。

各障害種別のグループホームニーズ調査や住まいと支援の課題の整理を行い障害者自身に住まいのイメージがつきにくいことと、家族や支援者が親亡き後に向けて行う準備や計画の意見交換の場が必要であるとされた。そこで、2月24日、障害者家族および支援者を対象に「生活の場を考えるプロジェクト」を開催。制度説明の他、支援の実態や運営の拡大についての講義の後、参加者でグループワークを行った。2月28日、在宅障害者を対象に「グループホームオープンハウス&お茶会」を開催。松戸市内の精神障害対象事業所を2箇所、知的障害対象事業所を2箇所見学し、利用者からお話を伺った後、就労継続支援B型の喫茶店でそれぞれの障害種別で振り返りを行った。また我孫子市は、同市が指定申請の窓口であるため、指定基準の整理や運営費補助の使用目的等について情報交換を行っている。

・松戸圏域地域移行支援事業連絡協議会に参加

精神科病院からの退院にあたり、対象患者に対して、グループホームに関する

適切な情報提供がなされていないことを指摘し、圏域内の精神障害対象のグループホーム情報や意思決定支援における情報提供の重要性を説明した。また、実務者会議に参加し、グループホーム等の空き状況や地域移行推進員と精神科病院に勤務する精神保健福祉士、入居予定となるグループホーム等のサービス管理責任者との連携について、助言を行った。

・圏域連協での連携

圏域連協において、圏域3市障害福祉担当課、柏市障害福祉課と中核地域生活支援センターにオブザーバーとして参加してもらった。

・精神障害者アウトリーチ推進事業の強化検討委員会に参加

ウ 新人サビ管勉強会の開催

新規のグループホーム事業者が増加したことと、それら多くのサービス管理責任者からの相談が、支援の見立てや個別支援計画の書き方であったことから、1～2年の経験年数を持つサービス管理責任者を対象に1か月に1度勉強会を行っている。事例を持ち寄り、そこに共通する課題（例として家族とのかかわりや、適切な表現ができない利用者の意思の汲み取り）をテーマとして意見交換を行い、実際の支援方針や目標設定、利用できるサービスの検討等について障害種別を越えて行っている。

② 新規開設支援

支援により開設したグループホーム数は7住居であったが、土地開発事業者との連携を中心に行い、圏域内グループホ

ーム事業所へアンケート調査を実施。土地開発事業者が住居追加を予定している法人や法人が新規開設を希望する土地周辺の所有者に働きかけ、利用者のニーズに応じた新築物件が開設できるような仕組みを作った。なお、具体的な書類の整備や補助金等の情報提供については、平成23年度、24年度、25年度、26年度版の事業年報を参照されたい。

また、適切に行った支援が運営費において適切に評価されるよう支援内容に応じた加算の説明や国保請求の支援を行ったほか、前述のサービス管理責任者の例月の勉強会を継続した。

その他、7月11日千葉県庁、1月13日、松戸市基幹相談支援センターC o C o（松戸市）において新規開設セミナーを開催した。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

・家族からの経済的虐待が疑われた事例
精神科病院への長期入院後、グループホームに入居した利用者。両親が亡くなったことをきっかけに、保護者が兄弟に移行。事業所管理者から、「利用者の訴えから兄弟より文面を見せられずにサインをさせられたことが判った、また相続財産があるはずなのに日々の生活費が少ない」と相談が入る。援護地の虐待防止センター、相談支援専門員、グループホームサービス管理責任者と支援と調査の役割分担を整理した結果、兄弟自身もDVによる権利侵害を受けており、経済困窮状態に陥っていることが判明した。そこで、身上監護と金銭管理を分け、兄弟と

しての関係性を保持した状態で、成年後見制度の利用を進めた。

イ 世話人への相談支援

・法人内の別業務との兼務により疲弊している事例

グループホームの世話人業務以外に法人内の日中活動、法人運営に関する管理業務、新人教育等を任せられ、過剰に残業を行っているほか、他職員の相談役としての重責を感じていた。法人内の慢性的な人手不足という課題が判明したため、当該世話人が行っている業務を文章で整理し、残業代の正確な金額を計上することで、新たに事務職員を雇用する方が法人にとって運営としてメリットが高いことを法人代表者へ伝えるようアドバイスを行った。また、雇用形態や労務管理に関して、当該法人の社会保険労務士へ相談するにあたり、相談の内容を整理することを支援した。

同様の兼務に関する疲弊や、法人内での従業員の立場、従業員のメンタルヘルスなどに関する相談を複数の法人の世話人や生活支援員からも受けたため、福祉従事者対象のコミュニケーションネットワーク「生業福祉」の立ち上げをおこなった。5～15年程度の経験を持つ福祉従事者が燃え尽き症候群や支援の孤立化を防ぐことを目的に、仲間作りや情報収集の場とした。

エ その他相談支援

・出資金の使用用途が不明で返還を求める元利用者家族の事例
開設時に多額の費用負担を行い、入居

したが、法人代表者による独断的な物品の購入が見られた。家族としては金銭の支払いにおいて、「当該利用者の終の棲家として」という合意の下、出資を行った。しかし不適切な支援や職員を含む関係者との不和により退居したことと、半年以上運営実態がないことにより、出資金の返還を希望したが、法人代表が応じず、交渉が進まないため第三者の介入を希望。訴えの整理を行ったところ、領収書等が発行されていないこと、寄付と貸付と出資が曖昧になっていることなどが判明し、福祉事業に理解のある弁護士に法解釈を求め、コーディネートした。

④ グループホーム等の周知

・7月1日、市川・松戸圏域グループホーム講座を開催（詳細は講座報告参照）。
・8月1日、流山の福祉をみんなで考える会にて「障害者グループホームについて」を講義。
・8月22日、印旛・山武・長生圏域グループホーム講座にスタッフとして協力。
・9月14日、香取・海匠圏域グループホーム講座にスタッフとして協力。
・10月24日、松戸・野田圏域グループホーム講座を開催（詳細は講座報告参照）。
・11月6日、習志野・君津・市原圏域グループホーム講座にスタッフとして協力。
・12月13日、夷隅・安房圏域グループホーム講座にスタッフとして協力。
・2月11日、グループホーム大会を開催（詳細は大会報告参照）
・2月14日千葉県精神障害者地域移行

支援セミナーにて、グループホーム入居における自己決定支援について講演。

・「住まいを考えるプロジェクト」の開催内容：障害当事者、家族と支援者を対象とし、現状を正しく理解してもらい、「住まいづくり」の具体的な活動につなげるため「住まい・生活」を視点に具体的な情報提供をする。

主催；松戸市（地域自立支援協議会合同プロジェクト）

・3月28日松戸・柏圏域地域移行支援協議会合同研修会にてグループホーム入居における自己決定支援について講演。

・3月15日、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会イベントにてスタッフとして協力。

⑤ その他

・4月22日、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会世話人研修で事業説明と当該事業との連携について講義した。

・5月29日、市原圏域の世話人研修会において「利用者の精神症状について」の講義を行った。

・6月24日、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会世話人研修でグループディスカッションのファシリテーターを行った。

・11月19日、千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会におけるグループディスカッションのファシリテーターを行った。

・11月30日、日本作業療法士協会障害保健福祉領域における作業療法士の意見交換会において、事業説明と実践報告

をおこなった。

・2月18日、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会世話人研修でグループワークのファシリテーターを行った。

・2月26日、市原圏域の世話人研修会においてグループディスカッションのファシリテーターを行った。

・平成26年度障害者グループホーム等従事職員研修にて、研修企画準備を行い、当日のグループワークファシリテーターを行った。

・松戸市の精神保健福祉医療従事者を対象とした研究会、松戸メンタルネットの世話人を行う。

・障害者が民間のカルチャー教室に通いづらいついた声を受け、料理教室を毎月開催。グループホーム等の利用者にも参加してもらっている。

・刑事弁護を行う弁護士の集まりに定期的に参加。不起訴・執行猶予が確定した障害が疑われる方や障害を持つ路上生活者が利用できる建物の開設に向けた活動を行った。グループホーム開設相談を受けていた物件の所有者と交渉が進んでいたが、既存の福祉制度を使用せずに当該物件を活用することとし、緊急一時宿泊所金木屋が開所した。

・筑波大学大学院生の卒業研究「精神障害者の排除と包摂」に対しインタビュー協力、及びグループホーム利用者へのインタビューのコーディネートを行った。

・10月20日～11月7日、千葉県保健医療大学リハビリテーション学科の地域総合実習の実習指導を担当した。これにより、障害者支援を行う予定の学生に地域障害福祉の制度や障害当事者の声、

福祉従事者の思いを伝えることができた。

・住まいとしてグループホームで暮らすことが決定しても、障害の未受容や過去の支援により傷ついてきた方々が相談支援を適切に受けることが出来なかつたり、障害福祉サービスやデイケア等の日中活動に通えなかつたりといった相談を多く受け、また、中核地域生活支援センターや基幹相談支援センターにおいても同様の相談の現状があることがわかったため、その解決を検討する「支援PT」を立ち上げた。居心地の良い居場所づくりを検討し、見学等を行った。

・上述（世話人への相談支援）の「生業福祉」の立ち上げを行った。

（3）総括

① 今年度の実施状況

グループホームの支援の質的向上において、従事者のメンタルヘルスが大きく関与している。そのため、今年度は事業所への訪問を支援者のメンタルヘルスを意識し、利用者の状況だけでなく、従事者の業務や法人内での立場の相談を積極的にうけた。その中で、福祉従事者の疲弊は業務量だけでなく、福祉従事者個人の「採算性が悪くとも、目の前の困っている人を救いたい」という思いが、法人運営者の経営上の視点と相反し、葛藤が生まれていることもわかった。そこで、法人を超えた横のつながりだけでなく、そのネットワークの中で自己実現の出来る場が必要であると考えられたため、「生業福祉」のなかでメンバーが所属組織では活動しづらいことを出来る場を提供し

た。

また、事業所の運営相談や空き情報、新規開設相談は例年通り一定数の相談があるが、より専門的で複雑な相談を増えている。単一の事業所だけではなく、グループホームという事業全体だけでも解決できない、総合的な課題については、福祉業界だけでなく、司法や不動産業、行政、教育など多様な業種との連携が求められた。

② 来年度への課題

グループホームは、年々当該圏域では増加傾向にある。圏域内、近隣圏域の施設入所支援を行う事業者は、おおむねグループホームを開所した。そのため、顕在化しているニーズに対しては計画的に受け入れを進めることが可能になり始めている。しかしながら、潜在化しているニーズ（他圏域に長期入院している精神障害者の地域移行や、家族関係の悪化による分離を目的とした入居等）は人口規模が大きい当該圏域においては大きな課題になっている。こういった潜在化したニーズに多く対応しているのは、住居の追加等で柔軟に受け入れが可能な、小規模の非営利活動法人や株式会社などの、事業者である。運営基盤が脆弱であったり、福祉経験が少なかつたりするこれらの法人は、住まいとしてのグループホームを提供することができても、支援の未熟さだけでなく、職員の労務管理、教育といった面でも複数の課題を抱えている。市自立支援協議会の権利擁護部会や虐待防止センター、運営適正化委員会等との連携を密に図り安定した支援を提供する

ための運営相談がより求められると考えられる。

また、障害福祉支援の質の向上はもとより、圏域福祉全体の底上げを図ることによって、長期的な視点にはなるが、新規のグループホーム開設が期待できる。今年度立ち上げた、「生業福祉」が単に福祉従事者のつながりの場だけでなく、圏域の中で中核を担える人材の育成の場となるよう意識付けながら運営を行う必要が考えられる。

最後に、圏域連絡協議会の組織力を向上し、会員事業所が当事業を介さずに相互の連携が図れたり、研鑽を行ったり、防災意識を高めていくことで、実際に利用している方だけではなく、グループホームという制度への意識を高め、事業者としての福祉への自覚を深める必要がある。そのため、圏域連絡協議会の活動内容によって「制度政策班」「交流会班」「研修班」「防災班」の4つの班を設け、会員事業者に興味のある班を自主運営していただくことを検討している。それぞれの班活動にバックアップという形で介入し、班長の育成と、会員の組織運営の支援を行う必要がある。

(松戸圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 桑田良子)

4. 野田圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

野田圏域は、千葉県北西部に位置する野田市1市のみで構成される圏域であり、圏域内の人口は約15万人である。当圏域は千葉県最北端に位置しており、東を利根川、西を江戸川、南を利根川運河によって三方を河川に囲まれている。また、江戸川を挟んで対岸が埼玉県になり、利根川を挟んだ西側の対岸が茨城県である。

近年、野田みずきの街において都市再生機構が開発を進めていることや、つくばエクスプレスの開業により東京都心へのアクセスが良くなったことから、人口は微増傾向にあったが、ここ数年は横ばいとなっている。圏域内を東武野田線、国道16号が中心部を縦断しているのに加え、平成16年より市内どこでも100円で行ける「まめバス」が運行をしているが、郊外部に行くと公共交通機関がほとんどなく、車がないと移動が難しい環境でもある。

圏域内における障害者手帳所持者数は、平成27年3月31日現在で7,028人(身体障害5,055人、知的障害1,083人、精神障害890人)となっている。人口1,000人当たりの障害者手帳所持者数は、45.2人となっている(野田市障がい者支援課調べ)。

② 統計

圏域内のグループホーム等設置状況は表1のとおりで、他の圏域と比べるとホ

ームの設置数は少ないが、野田市障がい福祉計画に基づいた目標定員数には達している。昨年度からの推移としては住居数6戸、定員33名の増加である。なお、当圏域には生活ホームはない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-----------|------|-----|-----|
| 知的 | 2 | 4 | 21 |
| 精神 | 2 | 4 | 19 |
| 知的・精神 | 1 | 4 | 8 |
| 身体・知的 | 2 | 6 | 28 |
| 身体・知的・精神 | 1 | 2 | 14 |
| 知的・精神・難病等 | 1 | 4 | 16 |
| 合計 | 9 | 24 | 106 |

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

5月に野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会を開催し、事務局として支援ワーカーが関わっている。連絡協議会の活動として、サービス管理責任者会議・世話人講座・入居者の集い「ほっティング」・ほっティング実行委員会がある(表2参照)。

サービス管理責任者を主とした運営責任者会議は年3回行い、連携体制の強化や情報の共有を図った。世話人講座は年6回開催し、昨年度と同様に松戸圏域と柏市にも広報をしている。入居者が実行委員となり内容を企画する入居者の集い「ほっティング」も年6回開催している。

表2 連絡協議会活動内容

| |
|--|
| <p>*サビ管会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9回会議（5月22日） ・第10回会議（7月9日） ・第11回会議（12月4日） <p>※全て野田市総合福祉会館で開催</p> <p>*世話人講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回世話人講座（4月22日開催） 「そういえば障がい者グループホーム等支援ワーカーって？」 参加者：19名 講師：桑田良子氏（松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー） ・第18回世話人講座（6月24日開催） 「現場の実践に学ぶ！～日々の支援に悩んでいませんか～」 参加者：26名 報告者：内田茂子氏（医療法人社団啓心会） ・第19回世話人講座（8月1日開催） 「食中毒予防」 参加者：27名 講師：山口未央氏 （野田市健康福祉センター健康生活支援課） ・第20回世話人講座（11月5日開催） 「利用者のために頑張っているあなたへ」 参加者：21名 講師：並木徹氏 （木野崎病院相談室長） ・第21回世話人講座（12月22日開催） 「応急処置を学ぼう！」 参加者：31名 講師：野田市消防署 ・第22回世話人講座（2月18日開催） 「みんなで話そう！～利用者の対応～」 参加者：25名 講師：なし（グループワークのみ） |
|--|

| |
|---|
| <p>*入居者の集い「ほっティング」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第18回ほっティング（5月24日） 「ボウリング」参加者：29名 ・第19回ほっティング（7月13日） 「スポーツ・レクリエーション」 参加者：17名 ・第20回ほっティング（9月21日） 「DVD鑑賞」参加者：19名 ・第21回ほっティング（11月22日） 「カラオケ」参加者：6名 ・第22回ほっティング（1月24日） 「新年会」参加者：19名 ・第23回ほっティング（3月8日） 「お菓子作り」参加者：15名 <p>*ほっティング実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回（7月13日） ・第7回（11月22日） ・第8回（1月10日） ・第9回（3月8日） |
|---|

そのほか、野田市自立支援協議会の相談支援専門部会に委員として出席し、月に一度の相談支援専門員会議にも出席をした。また、野田圏域精神障害者地域移行支援協議会や障害者就業・生活支援センターが行う地域意見交換会などの各種会議に積極的に参加した。

② 新規開設支援

今年度は2つの事業所が圏域内で新規開設した。1つは昨年度から開設支援をはじめた社会福祉法人に対し、実際に運営する上での体制づくりや細かな運営方法についての相談支援を行った。もう一つは既に県外で運営している株式会社で、細かな開設支援を行うことはなかったが、

開設セミナーや千葉県の指定に関する情報提供等を行った。

新規開設支援については、他に、地域活動支援センターを運営している特定非営利活動法人に働きかけている。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

・援護地及び相談支援事業所が遠方であった入居者の退去希望について、援護地のグループホーム等支援ワーカーと連携をして入居者を中心とした関係者間の連絡調整を行った。

・入院し、手術を受けた入居者がグループホームに戻るための環境調整について、相談支援専門員と連携をして関わった。

イ 世話人への相談支援

ホームへの定期訪問の際に、世話人業務や人間関係に関する悩みをうかがうことが多かった。具体的な調整を望まれることは少なく、日頃より丁寧にお話を伺うことに努めた。

ウ 設置者への相談支援

制度改正によるグループホーム・ケアホームの一元化の影響により、加算等グループホーム制度や請求事務等の書類に関する相談が多かった。

また、新規開設をした事業所から開設後しばらくは実際の運営に関わる相談事があった。

エ その他相談支援

相談支援事業者や精神科の病院を中心に、空き情報の問合せが多くあった。入

居希望者への支援は、相談支援専門員や病院のケースワーカーと連携して行うことが多かった。

④ グループホーム等の周知

広報誌「“ホーム”ズ」の発行

野田圏域独自の広報誌を年度内に4回発行した(第37号～40号)。連絡協議会主催行事の報告などの記事を中心に圏域内で開設したホームの紹介等、グループホームに関する様々な圏域の様子を取り入れ、周知することを目的とした。広報誌は、県内、県外(主に埼玉)を合わせて毎回約1,600部を発行している。

(3) 総括

①今年度の実施状況

圏域内のグループホーム事業所同士がより連携して野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会の運営を維持していくことを目標に活動してきた。昨年度に引き続き地域に向けたイベントも2回行った。8月に行った市内のグループホーム3か所の見学ツアーには、特別支援学校関係や福祉サービス事業所の通所者家族、民生委員などが参加し好評であった。年度末には野田市役所で地域への理解を目的に啓発イベントを行い、約120人もの方々が参加して下さった。連絡協議会の話し合いで、啓発イベントの広報自体が啓発であるとの思いを一つに、野田市報や市のホームページにイベント情報を掲載したところ、関係者以外の市民の方も参加して下さり、少しずつ地域への理解が進んできていると実感した。その他の圏域内の活動としては、ホーム

への訪問や広報誌の発行等も行っており、それらは昨年度と同様に実施した。

また、県全体の活動として、例年行っている「千葉県障害者グループホーム講座やグループホーム大会」のほか、昨年度に引き続き「グループホーム新規開設講座」を行った。野田圏域からも新規開設希望者が参加し、開設に至っている。

② 来年度への課題

圏域内のグループホーム事業所と支援ワーカーが良い関係を築きながら、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会の活動を維持していけるよう努める。事務局である支援ワーカーの役割としては、事業所同士が互いに意見を交わしやすい環境づくりに努めること、そして利用者にとって、グループホーム事業所にとって、地域にとって役に立つ連絡協議会の運営を目標とする。

個別の相談事例や、権利擁護に関わる相談等については、相談支援専門員やその他の関係機関との連携を図りながら、最善の方法をとれるよう努めていく。

(野田圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 和泉康子)

5. 印旛圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

印旛圏域は、千葉県北部中央に位置し、利根川をはさんで茨城県と隣接している。印旛沼干拓地や利根川流域は水田地帯となり、台地には畑作地帯が広がっている。

当圏域は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の7市2町で構成される。圏域内人口は約72万人で、成田市や印西市、白井市などで人口が微増している。

交通面では、圏域内にJR線・京成線・北総開発鉄道・成田スカイアクセス線が走っており、千葉、東京を起点に成田をつないでいる。東京のベッドタウンとして成田ニュータウンや千葉ニュータウンなどの開発が続けられ、農村型社会から都市型社会へと大きく変貌している。

また障害者手帳保持者数は、平成27年3月31日時点で27,611人（身体障害19,457人、知的障害4,232人、精神障害3,922人）となっており、人口1000人当たりの障害者手帳保持者数は、約27.6人となる。

② 統計

圏域内の障害者グループホーム及び生活ホーム（以下グループホーム等）の数は表1及び表2のとおりである。

表1 圏域内グループホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 知的 | 12 | 45 | 185 |
| 精神 | 5 | 8 | 44 |
| 身体・知的 | 2 | 5 | 24 |
| 知的・精神 | 4 | 8 | 41 |
| 3障害全て | 1 | 2 | 10 |
| 合計 | 25 | 68 | 304 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 1 | 1 | 4 |

グループホーム等の住居の形態は、戸建タイプ、アパートタイプ、新規にグループホーム用に建設したタイプが挙げられる。長く運営しているグループホーム等は、戸建タイプ（改修含む）が多い。また、アパートタイプを利用している事業所は圏域内に3箇所ある。

圏域全体の3分の1程度がグループホーム等専用に建てられた住居である。既存住宅からグループホーム等への転用は建築基準法や消防法への準拠・対応が難しく、事業所が増えない要因の一つになっている。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会の運営

連絡協議会の活動に事務局として関わった。（表参照）。

表 連絡協議会活動内容

| | |
|--|--|
| <p>*総会 平成 26 年 6 月 26 日(木)13:30～14:30 今年度の活動計画や予算案について諮り、全会一致で承認された。</p> <p>*役員会 今後の連絡協議会の活動や運営方法について、話し合いを行った。</p> <p>*設置者会 ・第 1 回 設置者会 平成 26 年 6 月 26 日(木) 13:30～16:00 参加者：28 名 「障害者グループホームの運営および実地指導について」 講師：印旛健康福祉センター監査指導課 萩原 成生氏 障害者グループホームの一元化や適切な運営方法、実地指導での調書の用語や注意点などについて、実際の調書を使いながら具体的にご説明いただいた。</p> <p>・第 2 回 設置者会 平成 26 年 12 月 17 日(水) 13:30～16:00 参加者：21 名 「グループホームにおける防災について」 講師：成田市消防本部予防課 消防士長 大塚 和之氏 火災の原因、防災の取り組み、避難訓練の行い方、グループホームに整備する消防用設備の概要や消防法の改正点についてもお話いただいた。</p> <p>*サービス管理責任者研修</p> | <p>第 1 回 サービス管理責任者研修 平成 27 年 1 月 28 日(水) 13:30～15:30 参加者：20 名 「普通に暮らしたい～そのための権利擁護」 講師：市川手をつなぐ親の会 副会長 村山 園氏 障害者を支援するということや権利侵害のリスク、グループホームに求めることなどについて、ご講義いただいた。後半は、グループに分かれて意見交換を行った。</p> <p>*世話人の集い ・第 1 回世話人の集い 平成 26 年 8 月 13 日(水)13:00～15:00 参加者：21 名 「栄養管理と生活習慣病への配慮」 講師：生活クラブ風の村特養ホーム八街 管理栄養士 後町重美氏 前半は後町氏より、献立の立て方や便秘・生活習慣病への食事提供上の留意点、食中毒防止策など、幅広い内容について講義をしていただいた。 後半は小グループに分かれ、支援で悩んでいることなどを話し合った。その際、講師の後町氏に各グループを回って、個別の質問に対して専門家として回答をしていただいた。</p> <p>・第 2 回世話人の集い 平成 26 年 11 月 12 日(水)13:00～15:00 参加者：41 名 「そもそもグループホームとは」 講師：市原圏域障害者グループホーム等 支援ワーカー 荒原 寛治氏</p> |
|--|--|

前半は荒原氏より、グループホームが制度化された経緯や、世話人が感情のコントロールに多くの労力を要する感情労働であることなど、基本的な部分をわかりやすく講義していただいた。

後半は小グループに分かれ、日頃の支援で考えていることや悩んでいることを話し合った。

・第3回世話人の集い

平成27年2月18日(水)13:00～15:00

参加者：20名

「世話人としての援助について」

講師：長生夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 藤野 友希氏

まず講師の藤野氏より、障害者を支援するということや共同生活を援助するということについて講義をしていただいた。それを踏まえ、具体的な事例をもとにした演習「選択肢を考えてみよう」や場面に応じて座る位置を工夫する演習「入居者との距離感について」といった演習形式での話し合いと発表を行った。

イ 自立支援協議会等との連携

・自立支援協議会との連携

酒々井町・栄町地域自立支援協議会において、障害福祉担当や委託の相談支援事業所から障害福祉サービス合同説明会への参加依頼があった。グループホーム等の利用相談、事業の説明、開設の相談等の対応を行った。

佐倉市自立支援協議会において、生活支援部会に委員として出席している。また、佐倉市自立支援協議会内に設置された「多機能型拠点構想検討会」に委員と

して参加し、グループホームの現状やあり方について提案を行った。

・委託相談支援事業所・指定相談事業所との連携

中核地域生活支援センターすけっとと圏域内の相談支援事業所による研修会に参加。グループホームや障害者の住いという点で情報を発信した。

また、市町委託の相談支援事業所を中心に訪問し、障害者グループホーム講座や障害者グループホーム大会、他の関係イベントの情報を広報した。そのほか、指定相談支援事業所からの依頼に応じてグループホーム等の空き情報を提供した。

・印旛メンタルサポートネットワーク連絡会

昨年度に引き続き委員として出席した。地域移行や地域定着ケースの検討、情報共有や研修を目的として月一回定例で開催された。

・富里特別支援学校との連携

当校にて開催された福祉サービス事業所合同説明会に参加。主に障害のある方のご家族に対し、グループホームの現状などについて説明を行った。

・かぶらぎ会との連携

精神障害者の家族会であるかぶらぎ会からの依頼で、会員を対象に、障害者の住いのあり方というテーマで講義を行った。

②新規開設支援

新規開設の相談を受けた法人及び個人は以下の13件であった。

- ・八街市内：社会福祉法人 2件、個人 1件

- ・白井市内：NPO 法人 1 件
- ・佐倉市内：社会福祉法人 1 件、株式会社 1 件
- ・印西市：株式会社 1 件、個人 1 件
- ・成田市：一般社団法人 1 件、株式会社 1 件
- ・四街道市：NPO 法人 1 件
- ・栄町：NPO 法人 1 件、株式会社 1 件

今年度、新規にグループホーム等を開設した法人は 2 か所。また、平成 27 年度の開設に向け、複数の法人が具体的な準備に入っている。その他のケースでは、具体的に物件を見つけての相談も多々あったが、建築基準法や消防法の規定をクリアすることが難しく、断念せざるを得ないことがあった。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

日中活動がうまく行えていない入居者について相談を受け、本人との面談を行い、通所先の紹介や見学同行を行った。

イ 世話人への相談支援

世話人の勤務時間に共有スペースに顔を出さず、入居者の状況確認が取れないとの相談を受けた。ご本人の負担にならない範囲で声掛け等を行い、それでも接触が図れないようであれば管理者等への相談を行うよう提案した。場合によっては、ホームで行われる世話人会議に出席し、支援の方向性について一緒に検討を行った。

ウ 設置者への相談支援

国保連への請求の仕方、加算の要件、

家賃補助の申請方法などについて、一緒にやりながら説明を行った。

個別支援計画の書き方や見直しの期間などについて説明を行った。

グループホーム一元化に伴う体制の変化、報酬額、職員体制について、非常に多くの相談を受けた。その都度確認しながら、その時点で提供できる情報を誤らないよう注意し提供した。

エ その他の相談支援

圏域内の市町障害福祉担当課、児童相談所、相談支援事業所、精神科病院、特別支援学校教諭等からのグループホーム等の空きに係る問い合わせに対して情報提供している。ただし、空き情報を伝えるだけではなく、ケースの状況を把握してから適切な情報を提供するように心がけている。ケースによって指定特定相談支援事業所のサービス等利用計画の活用についても提案した。

④ グループホーム等の周知

勉強会の開催依頼を受けて、グループホーム等に関する事業や職員の仕事について説明した。

- ・白井市中心身障害児者父母の会

地域の方を対象に、グループホームのことを知ってもらいたいというイベントに参加した。

- ・佐倉市手をつなぐ育成会

会員の方が集まる定例会にて、グループホームの現状などについて説明をした。

(3) 総括

① 今年度の実施状況

印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会では、世話人の集い（3回）、サービス管理責任者研修（1回）設置者会（2回）、定例会（1回）、総会（1回）などを中心として活動した。ワーカーとしては、圏域内の事業所で連携が取れ、事業所主体で積極的に活動が出来るよう事務局としての機能を果たしていきたい。

また、活動の周知や広報誌を配布する際には出来る限り訪問し手渡し、コミュニケーションをとるように心がけた。

新規開設の相談の中で、非常に具体的に進めているケースも数件あり、来年度の開設に向けて進行中である。

② 来年度への課題

- ・印旛圏域障害者グループホーム等事業所連絡協議会の活動の充実

連絡協議会となったことで、各事業所から活動への具体的な提案や希望が挙がってきた。これらの声を形にし、事業所による事業所のための連絡協議会となるよう、有意義な活動を目指したい。また、研修の企画や運営についても、会員が主体的に参加してもらえるよう積極的に働きかけていきたい。

- ・権利擁護意識の促進

障害者虐待防止法が施行され、各市町村でも虐待防止センターが設置された。圏域内の関係者で研修会等を開催し意識を高められるよう声をかけていく。

(印旛圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 島田将太)

6. 香取圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

香取圏域は千葉県北東部に位置し、香取市、神崎町、多古町、東庄町の1市3町で構成されている。4市町を合わせた人口は約11万6千人である。

圏域内には、利根川に沿う形でJR成田線が通っているものの、交通の便は十分とは言えない。グループホームへ入居の際は、日中通う場所の確保とともに、どのようにして通うかについても大きな課題となっている。

圏域における障害者手帳所持者数は、平成27年3月31日現在で5,237人(身体障害3,995人、知的障害827人、精神障害415人)となっており、人口1,000人当たりの圏域内手帳保持者数は約45人となっている。

② 統計

平成26年度内においてグループホームの住居数は5か所増え、定員数は25名増えており、改修工事等による既存のグループホーム定員増加も2箇所あり、大幅な定員増加に繋がっている。表1でみると、精神障害のあり人を主対象者としたグループホーム等は1か所しかなく、精神障害のある人は知的障害のある人も対象としている事業所や生活ホームを利用するしかない状況であるが、新規事業所が1箇所立ち上がり、医療法人と連携し長期入院患者のグループホームを活用した地域移行を積極的に進めている。圏

域内での住居環境として賃貸物件の一軒家が多く、次にアパートタイプが4か所、法人で建てたバリアフリーの平屋建てが3か所運営されている。

表1 圏域内グループホーム等設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|----------|------|-----|-----|
| 知的 | 3 | 8 | 36 |
| 精神 | 1 | 1 | 3 |
| 知的・精神 | 6 | 15 | 59 |
| 知的・難病等 | 1 | 5 | 20 |
| 知的・精神・身体 | 1 | 2 | 9 |
| 合計 | 12 | 31 | 127 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 2 | 2 | 8 |

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 香取障害者支援センター主催の会議

香取圏域では、グループホーム等連絡協議会は設立せず、障害者グループホーム等支援事業を委託している香取障害者支援センターが呼びかける形で「設置者の集まり」「世話人の集まり」「利用者交流会」をそれぞれ開催する。

・設置者、世話人の集まり

各グループホームの管理者・サービス管理責任者、相談支援事業所を対象に設置者の集まりを開催する。また、各グループホーム世話人、生活支援員を対象とした世話人の集まりを開催し、利用者交流会や業務についての意見交換会を行う。設置者の集まりでは、開催要望を多く受

けた「消防法について」と題して開催し、香取広域市町村事務組合消防本部から講師を招き、改正消防法施行規則に関する説明と意見交換会の場を提供した。

- ・利用者交流会

圏域内グループホーム等入居者を対象とした利用者交流会を12月に開催した。昼食を兼ねたカラオケ大会を行い、多くの方々の参加で普段と違った雰囲気での交流会を行う。

イ 市町村との関わり

- ・各市町への情報提供

圏域内のホーム数、入居定員・現員一覧を作成し、圏域内の4市町へ情報提供を行う。また、月1回は各市町を訪問し、圏域内及び県内のグループホーム等に関する情報提供を行う。

- ・利用希望者等の情報共有

圏域内の空き情報等、情報提供を行い各市町村からのニーズや各事業所との繋ぎの役割を担う。

- ・新規開設に向けての関わり

グループホーム等の新規開設を予定している自治体の福祉担当課へ開設の進捗状況を報告する。

② 新規開設支援

平成26年度の開設支援として新規事業所開設支援、グループホーム追加開設支援を重点的に行った。開設に伴い他グループホーム見学支援や住居に関する情報提供等を支援している。特に新規事業開設については、近隣の医療機関との協力体制の構築支援を重点的に行い、医療機関との継続的な関わりや連絡調整、連

携強化を行っている。また、消防設備調査立ち会いや不動産業者への連絡等、消防法と建築基準法を随時確認しながら開設支援の調整を進めている。その他、グループホーム開設に伴う同一敷地内の問題等を検討しながらの支援や不動産屋からの情報提供も含め住居の斡旋も行う。

開所に伴い、継続的な支援を行い入居者の斡旋や定期訪問等による状況確認、国保連への請求業務やグループホーム運営費補助の書類作成支援、監査への対応等が主に挙げられる。その他、改修工事等における既存のグループホーム定員増加に関わる支援も行う。開設支援に関する具体的な内容は以下のとおり。

- ・グループホーム等勉強会の実施
- ・グループホーム等への見学の同行
- ・近隣の福祉法人や医療機関への紹介、説明
- ・日中活動先の見学の同行
- ・県及び市町への相談の同行
- ・補助金に関する情報提供
- ・建物や人員の設置基準について
- ・収支のシミュレーション
- ・NPO法人の設立手順について

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

グループホーム入居者より今住んでいるグループホームでは、ストレスが溜まり困っているとの相談を受ける。具体的内容を確認すると他の入居者とのコミュニケーションが取れない事、グループホームでの夜間の門限や外出の制限、禁煙のグループホーム等である事がストレスになっているとの話がある。他のグルー

プホームの特色を説明しながらグループホーム管理者とともに検討している。相談の結果、相談者が実際に希望されたグループホームへ転居した。

グループホーム入居者が運転する車が自転車と接触する事故があった。大きな事故にはならなかったが、迅速な対応と注意喚起を事業所とともに行った。

その他、異性関係や日中活動先での出来事等の日常生活での相談が多く、相談を傾聴していくことで相談者の不安軽減に繋がった。

イ 世話人への相談支援

グループホーム入居者支援に関する相談が多数を占めている。主としては入居者同士のトラブルへの対処方法等の相談が多く、一人で抱え込まない支援を意識し、他職員や家族と積極的に情報共有、情報交換できる場を提供した。

その都度、相談に対しては安心して話ができる環境を設け、相談内容の傾聴や共感等をしながら支援方法を検討した。

ウ 設置者への相談支援

いくつかの事業所の設置者よりグループホーム職員雇用についての相談を受ける。夜間職員や世話人不足の問題があり、職員確保の協力依頼があった。職員を多数雇用している事業所への仲介や職員からの紹介等踏まえ、職員の斡旋及び雇用に繋がった。

平成26年4月からグループホーム一元化、夜間支援体制、医療連携体制加算の変更に伴う資料等の説明、報酬改定内容の相談を受け、個別訪問等を実施した。

圏域グループホーム事業所同士の家族を対象とした見学会が行われ、グループホームへの理解、促進が進められた。

その他、グループホーム開設に伴い、不動産業者を通しての物件情報提供や相談支援事業所との協力体制の構築を図った。

エ その他相談支援

グループホームの空き部屋を活用しての空床型短期入所の相談やサービス管理責任者研修等の情報提供依頼を受けた。

千葉県にあるグループホーム事業所より、隣接している千葉県外での開設支援依頼を受けた。

④ グループホーム等の周知

ア グループホーム広報活動

障害者グループホーム等支援事業のパンフレット見直しを行い、新規相談者や関係機関への配布等広報活動を行った。

イ グループホーム等に関する説明・意見交換

開設支援講座では、香取圏域新規グループホーム事業所を講師として招き、新規開設に伴う説明とグループホーム紹介を行った。

第21回グループホーム講座は香取圏域で開催し、グループホームの現状や入居者の方々による発表等を行った。

⑥ その他

香取圏域精神障害者地域移行支援協議会にて障害者グループホーム等支援ワーカーも協議会のメンバーとして参加し、

退院促進に関わる地域移行の1つの場所として、精神障害の方が利用できるグループホーム等の整備を進めた。

なお、精神科病院に対しての説明会の開催や協力支援依頼等を行うとともに、グループホーム開設に伴い、地域移行の場所としての活用促進、医療機関との連携体制の構築など、継続した協力体制のサポートを行った。また、協議会の中でグループホーム紹介や見学会等も引き続き行われ、グループホームの質の向上に繋がっている。

(3) 総括

平成26年度は新規法人が立ち上がり、5つのグループホームが開所され、既存のグループホーム2箇所が改修工事等により定員を増加した。開設支援を重点事業と位置づけ、不動産屋との密な連携による物件情報等を事業所に提供することにより、量的拡充に繋がった。

継続して地域住民と良好な関係を築けるよう「グループホーム事業所」「近隣住民、自治会」「市町村」の間に立ち、良好な関係の中で入居者が生活できる環境作りに協力した。

今後、各グループホーム質の向上を目的とした研修会等の実施が求められる。また、香取圏域グループホーム増加に伴いグループホーム入居者やグループホーム職員からの相談は増加傾向にある。各グループホーム入居者、職員及び関係機関からの相談として、入居希望者の斡旋や就職先からの解雇による不安等、日中活動先に関する相談やグループホーム入

居者同士のトラブル、喫煙や飲酒等の問題等が多数あり、その他にも今年度はグループホーム増加に伴う、職員確保に関する相談も多くみられた。

今後グループホーム全体の問題として職員の人材育成、人材確保に関する支援が重要になる。問題や課題点をグループホーム事業所同士や関係機関と協力体制を構築しながら取り組んでいく。

(香取圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 鈴木靖昂)

7. 海匝圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

海匝圏域は千葉県の東にある3市（銚子市、旭市、匝瑳市）であり、温暖な気候と豊富な資源に恵まれ、利根川と太平洋の青々とした大海原が広がっている。銚子市は醤油、漁業、旭市は農業、畜産、旭中央病院という大規模な医療機関、匝瑳市は植木の町として有名である。

圏域内の人口は、銚子市約7万人・旭市約7万人・匝瑳市約4万人となっており、年々減少の一途をたどっている。海匝圏域は県内でも郡部であり、若い世代が就労する場が少なく、圏域外に人材が流出するなど高齢化が進んでいる。

社会資源としては、旭市には大規模な医療機関や障害のある人の福祉サービス事業所（入所施設含む。）があり、人口規模に比して充実している。銚子市では福祉分野の社会資源は乏しく、特に障害分野においては非営利活動法人の果たす役割が大きくなっている。匝瑳市においても社会資源は乏しく、福祉全体において、若年人口が少ないことと相まって、将来に向けたマンパワー不足が懸念される。

大規模な医療機関である旭中央病院には、海匝圏域をはじめ茨城県からも多くの方が受診に訪れる。また、病院を訪れる方々が生活を営む中においては、DV、虐待、不法滞在、経済困窮等の問題を抱えている場合も多くみられる。

交通面では、各市にJR総武本線や路線バス、コミュニティバスが運行されて

いるが本数が少なく利便性に欠ける。高齢者や障害者は交通弱者となってしまうている。

海匝3市の障害者手帳保持者数は、平成27年3月31日現在で7,926人（身体障害5,909人、知的障害1,182人、精神障害835人）となっており、人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は約46人となっている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 知的 | 5 | 11 | 41 |
| 精神 | 2 | 4 | 15 |
| 知的・精神 | 4 | 22 | 62 |
| 3障害全て | 3 | 27 | 123 |
| 合計 | 14 | 64 | 241 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 1 | 1 | 3 |

グループホームについて、平成25年度に比べ、1事業所、5住居、23人の定員の増加となった。

圏域の生活ホームについては、昨年度と変わらない状況である。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 千葉県グループホーム等連絡協議会
海匝地区

圏域内のグループホーム等設置法人及び新規開設予定法人を対象とした、千葉

県グループホーム等連絡協議会海匝地区の事務局として活動を支えている。圏域内の事業者間の連携を強化するとともに、圏域内で抱える問題について検討を継続。設置者会では、事業で抱える課題について確認。地域におけるグループホームのニーズ調査を次年度に行うこととなった。また、世話人の集まり（年1回）開催した。

世話人の集まり（1回）

- ・講演「てんかんについて」

講師：総合病院国保旭中央病院

脳神経外科部長

持田英俊氏

イ 銚子市地域自立支援協議会

銚子市地域自立支援協議会本協議会、居住分科会に参画。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成する相談支援専門員を対象に、市外にある社会資源（施設入所支援・生活介護・就労継続支援B型）についての見学会を実施。適切なサービス等利用計画を作成するために、地域の資源を知り適切に活用できるよう働きかけを行った。その他、市内のグループホーム入居者を対象に健康教室（料理教室・口腔ケア）を実施した。

ウ 匝瑳市障害者自立支援協議会

エ 地域移行支援協議会

オ 海匝圏域障害者相談事業所連絡会

カ 新規開設支援

- ・新規開設勉強会を実施
- ・未開設法人への訪問による情報提供
- ・グループホーム等勉強会の実施
- ・グループホーム等への見学同行

- ・補助金等の情報提供

② 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

- ・グループホーム等の見学、入居の斡旋
- ・日中活動先の事業所紹介、見学同行
- ・生活保護受給相談・申請
- ・入居希望者に対する空き情報等の情報提供

イ 世話人への相談支援

- ・世話人の仕事について勉強会
- ・入居者への対応について助言

ウ 設置者への相談支援

圏域内14事業所のうち6事業所のグループホーム運営会議に外部委員として参加し、設置者からの相談を毎月受けている。

エ その他相談支援

- ・障害者当事者団体一泊旅行付添い
- ・NPO法人（知的）バスハイク付添い
- ・社会福祉法人グループホーム餅つき大会ほか、納涼会・忘年会・新年会に参加協力
- ・NPO法人（精神）忘年会・新年会に参加

② グループホーム等の周知

・特別支援学校の進路勉強会にて制度説明

・旭市地域自立支援行議会知的障害者支援部会にて圏域内のグループホーム現状説明

- ・千葉県知的障害者福祉協会主催グループホーム世話人勉強会協力
- ・千葉県障害者グループホームサービス管理責任者フォローアップ研修協力

(3) 総括

平成26年度は25年度に引き続き、ホーム内での虐待防止・利用者の権利擁護について重点的に取り組んだ。具体的には、①各法人の設置者と連携し支援状況について随時確認する。②世話人の集まりにて虐待防止・権利擁護研修を行う。③各ホームへの訪問を通して各法人の事業の透明性を確保する。④各市地域自立支援協議会へ障害者の虐待防止対策検討について働きかける。⑤各市障害者虐待防止センター、広域専門指導員と連携し、虐待発生時の対応方法について地域機関およびホーム関係者への周知を図る。

以上の5点について掲げていたが、③に関して「障害者虐待防止法および権利擁護について」をテーマに、銚子市地域自立支援協議会居住分科会と特定相談支援事業所および障害児相談支援事業所連絡会の共同開催で虐待防止研修を行った。参加者から「こういう場合はどうなのか?」という事例や体験からの質問も飛び交い、虐待防止・権利擁護に関してあらためて向き合う良い機会となった。

また、昨年度実施した広域専門指導員によるホーム訪問について、外部からの刺激は閉鎖的な環境になりがちなグループホームにとって有意義な時間であったと考えている。今年度は準備期間とし、来年度以降、実施していく。

新規開設支援について、平成24年度より活動している団体が今年度より事業開始となっている。今後も適宜、情報を発信するなど、積極的に働きかけていく。

その他、開設件数や訪問回数といった具

体的数値目標を設定し、地域における安定した生活の場として、グループホームの設置促進のための理解を求めていく。

(海匝圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 尾形豪拓)

8. 山武圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

山武圏域は、東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町の3市3町からなる地域である。

九十九里平野中央部及び下総台地の一角をしめる総面積42,788平方キロメートルの自然条件に恵まれた地域で、平野部には田園地帯、丘陵地には山武杉の森林が広がる。

一方、都心部からの郊外型ベッドタウンとして、住宅都市の側面もある。その様な中で、道路交通網は整備されているが、公共の交通機関が少ない。車等の移動手段をもたない人は、市町の運行するコミュニティバスや乗り合いタクシーが生活に欠かせなくなっている。グループホームの入居を検討する際は、日中活動場所への交通手段の確保も課題となっている。

圏域内の人口は約21.5万人で、近年微減してきている。高齢化は進行しており、平成27年4月時点で65歳以上の人口比率は、県平均よりも4.55%高い28.35%となっている。

また、平成27年3月31日時点での障害者手帳所持者は、9,278人（身体障害者6,633人・知的障害者1,507人・精神障害者1,148人）で、昨年より67名減っている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 知的 | 3 | 6 | 29 |
| 精神 | 3 | 13 | 85 |
| 3障害 | 2 | 14 | 63 |
| 知的・精神 | 2 | 6 | 36 |
| 合計 | 12 | 39 | 213 |

グループホームの数は表1の通りであり、山武圏域には生活ホームの設置は無い。

昨年度末のホーム数は、11事業所、33住居、187定員であり、1年で6住居26定員増加している。

新規開設した事業所が1か所あり、知的、精神障害を対象としたホームが2住居増加した。また、住居の追加をした事業所が1か所あり4住居の追加があった。

グループホームの立地としては圏域南部に集中しており、北部の芝山町と横芝光町はグループホーム未設置となっている。グループホームだけが不足しているわけではなく福祉サービスを提供する事業所自体が不足しており、中でも通所事業所が少ないこともグループホームが増加しない要因の一つだと思われる。

精神障害を主たる対象としたグループホームが多い事も圏域の特徴と言え、知的障害を主たる対象としたホームが少ない。また、3障害を対象としている事業所はあるが、車椅子の方が入居できる設備が整っておらず、車椅子の方が入居できるホームがないのが現状である。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

・山武圏域地域自立支援協議会 相談部会（精神保健福祉研究会）へ各月で出席し、関係機関との意見交換、情報交換を行った。また、グループホームの空き状況や新規開設事業所の紹介、グループホーム講座、大会の案内を行った。

・山武圏域障害者グループホーム等連絡会の開催。

6月に大網白里市虐待防止センターの職員を講師に招き、「虐待防止法、虐待防止センターの役割」について説明をしていただいた。後半はグループワークを行い、参加者同士が日常業務や支援方法について意見交換ができる場を設けた。

講師：大網白里市虐待防止センター

菊地氏

(平成26年6月27日)

8事業所・11名参加

3月には消防署の職員を講師に招き、「グループホームでの防災対策」を開催。27年度に改正される消防法についての説明や、過去に他県で起きたグループホームの火災の原因や、その際対応した職員の行動をもとに火災時の対処方法について説明していただいた。

講師：山武郡市広域行政組合

南消防署 戸村氏

(平成27年3月20日)

5事業所・9名参加

・世話人研修の開催

5月に「グループホームの一元化」、「事例検討」を開催。支援ワーカーより一元化についての説明をし、後半で圏域内事業所での困難事例について検討する。グ

ループワークで上がった意見を支援方法の参考にして頂けるよう情報提供した。

(平成26年5月23日)

9事業所・13名参加

10月に「入居者の高齢化」を開催。高齢に伴う身体機能の変化、行動特性、高齢者特有の疾病についての説明をして頂く。認知症サポーター養成講座も兼ねており、参加者にオレンジリングが配布された。

講師：社会福祉法人翡翠会 認知症グループホームほほえみの里かきつばた 管理者 高橋氏

(平成26年10月17日)

7事業所・9名参加

1月に中核地域生活支援センターの出張講座を活用し「グループホームにおける食事と栄養管理」を開催。

講師：山武健康福祉センター

山田氏 長井氏

(平成27年1月16日)

5事業所・9名参加

・利用者交流会

7月にバーベキューを開催。

(平成26年7月26日)

2事業所：14名

② 新規開設支援

今年度新たに新規開設相談を受けた事業所は5法人あり、

・グループホーム制度の説明

・サービス管理責任者研修の日程や課題の報告

・建物の確認

・既存グループホーム見学等の支援を行う。

・世話人として勤務する方へ障害特性や世話人の役割についての勉強会

・近隣事業所への紹介

・入居希望者の紹介

・指定申請書の記載方法等の支援を行う

また、今年度の開設には至らなかったが2法人は引き続き支援を行い来年度の開設に向けて連携していきたい。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

・昨年グループホームへ入居した方が仕事が合わず継続できなくなってしまった。職場とホームが近いので引っ越したいとの相談がある。管理者を交え話し合いを行い、転居はせず就業センターの協力を得ながら通える範囲で日中活動できる事業所を探していく事で納得された。

イ 世話人への相談支援

・新規開設する事業所の世話人として勤務する方へ、世話人の役割、知的、精神障害の障害特性についての勉強会を実施。また、相談支援事業所へ依頼し、相談支援専門員とサービス管理責任者の役割についても説明していただいた。

ウ 設置者への相談支援

・グループホーム、ケアホームの一元化に伴う届出書の記載方法について助言を行う。

・世話人が世話人の業務について理解していないので、世話人の業務について説明をしてほしいとの依頼があり、ホーム内で世話人の業務についての勉強会を開催。

エ その他相談支援

中核地域生活支援センター、東金特別支援学校、相談支援事業所から入居相談が多くあった。本人の状況を確認し、本人にあったホームの空き状況を報告するとともに、必要に応じて見学の同行や、体験利用の日程調整を行った。

④ グループホーム等の周知

・山武市手をつなぐ育成会総会

(5月21日)

内容：グループホーム、ケアホームの一元化の説明を行うとともに、圏域内グループホームの現状を報告した。

・山武市手をつなぐ育成会行政懇談会

(7月28日)

内容：圏域内のグループホームの現状や他圏域のご家族がグループホームを開設した事例を紹介した。

・グループホームのこと本音で話そう会

(9月5日)

内容：ご家族が抱くグループホームに対する疑問や不安、期待についてグループワークで検討し、グループホームの知識を深めていただいた。

・第20回グループホーム講座

(8月22日)

内容：圏域内で講座を開催し、様々なタイプのグループホームの紹介を行った。圏域内の関係機関より多くの参加があった。

・広報誌の作成

年3回(4月、8月、12月)広報誌を発行し、グループホーム、市町村、日中活動事業所、特別支援学校、新規開設相

談者等に配布した。県内、圏域内でのイベント報告や、圏域内のグループホームの状況、グループホームの紹介をした。

⑤ その他

・東金特別支援学校出張窓口相談会

(8月26日、12月2日)

内容：東金特別支援学校と中核地域生活支援センターさんぶエリアネットからの依頼で、関係機関と協働して支援する体制作りの一つとして実施している相談会へ参加し、卒業後の生活について高等部、中等部の生徒や保護者から相談をうけた。圏域内のグループホームの設置状況や、グループホーム制度についての説明を行い、卒業後の相談先の一つとして、グループホーム等支援事業を知っていただいた。

設に向けて相談を受けている事業所もあるため、圏域の現状を理解して頂きながら、圏域内に必要なホームの創設を提案していきたい。

相談支援事業所からの相談が多く、グループホームの入居に関して相談支援専門員との連携が多くなってきているが、相談支援専門員がついていない方からの相談も数件あった。来年度から障害福祉サービスを利用する方はサービス等利用計画の作成が必須となるため、相談支援事業所との連携を密にしていきたい。

(山武圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 森 初世)

(3) 総括

山武圏域障害者グループホーム等連絡会は3年目を迎え、連絡会、世話人研修会共に昨年度より多く開催することができた。研修の内容については、講義形式の研修に加え参加者同士が意見交換のできるグループワークも開催でき、事例検討やホーム内での権利擁護について参加者で検討する機会を設けることができた。来年度もグループワークを取り入れ、参加者同士の意見交換ができるように努めていきたい。

新規開設については今年度1事業所が新規開設に至った。連絡会への参加や定期的な訪問を行い、孤立しないようにフォローしていきたい。また、来年度の開

9. 長生・夷隅圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

長生圏域は、茂原市・長生郡（一宮・長南町・長柄町・睦沢町・白子町・長生村）の1市5町1村からなる。圏域内人口は約15万人（茂原市約9万人・長生郡約6万人）。平成27年3月31日現在の障害者手帳所持者は、7,071人（身体障害者5,360人、知的障害983人、精神障害728人）である。

夷隅圏域は、勝浦市、いすみ市、夷隅郡（大多喜町、御宿町）の2市2町からなる。圏域内人口は約8万人（勝浦市約2万人、いすみ市4万人、夷隅郡（約2万人）。県内で一番人口が少ない圏域である。平成27年3月31日

現在の障害者手帳所持者は、4,547人（身体障害3,563人、知的障害591人、精神障害391人）である。

長生圏域から夷隅圏域にかけて、国道128号線が縦断し、沿線に商業施設が立ち並び、最近は交通事故も増えてきている。公共の交通機関としては、鉄道（JR外房線、いすみ鉄道）路線バス、市民バス、デマンド交通ぐらいで、利便性に欠ける。自家用車がないと日常生活に支障をきたす環境になっている。

② 統計

圏域内のグループホーム・ケアホーム設置状況については、事業所1

4箇所、ホーム数44箇所、定員198名で、前年度に比べ、4ホーム29名の定員増となっている。生活ホームは3箇所、定員14名で、全て長生圏域に存し、前年度と変わっていない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-----|------|-----|-----|
| 知的 | 9 | 16 | 87 |
| 精神 | 4 | 23 | 98 |
| 3障害 | 1 | 4 | 8 |
| 合計 | 14 | 43 | 193 |

表2 圏域内生活ホーム

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 3 | 3 | 14 |

圏域内のグループホーム等の数はまだ足りない状況にあるが、徐々に入居に関するニーズも増加傾向にある。各事業所もホームを増やしていく傾向にある。

現在、地域移行の生活の場や保護者の高齢化による利用者の住まい等、開設の相談があり、それぞれの状況に応じた、生活の場が地域課題になっている。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域作り

ア 長生夷隅圏域共同生活住居事業関係者会議開催（共同生活住居生活事業従事者対象）研修会並びに意見交換会を行い、事業所や関係機関を含

め地域課題について考えていく場として開催した。

- ・研修会「グループホーム事業の基礎的知識を学ぶ」
説明者 長生夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー
藤野 友希

- ・研修会「精神障害の基礎知識と支援について」

講師 相談支援事業所 そらいろ
管理者 鈴木 未紀

- ・研修会「知的障害とは～その特性と対応を学ぶ」

講師 社会福祉法人 九十九会
生活支援センターつくも
施設長 三本 法広

イ 夷隅地区精神障害者地域移行支援協議会、夷隅地区自立支援協議会、長生郡市地域移行協議会

それぞれの委員として参加した。

ケース検討等が中心。長生はヘルパー研修や映画会等にもスタッフとして参加した。

ウ 自立生活に向けての勉強会

在宅生活をしている知的障害者の家族が集まり、在宅からグループホーム生活に変わる上での勉強会を月1回開催。

今年度も相談支援専門員に参加いただいた。

エ 長生夷隅在宅ケア研究会（研修会）開催

在宅ケア研究会の運営として、学校・福祉関係者・医療関係者とともに開催。

- ・研修会「事例を通して在宅ケアを充

実させるための多職種連携のありかたを学ぶ」

事例報告者 内山和枝氏（介護者）
夏目昌信氏（管理者）
仲村幸夫氏

（ケアマネ）

- ・研修会「多職種連携の事例を通して在宅のあり方と可能性を学ぶ」

事例報告者 黒川敏子氏（介護者）
竹下恵子（ケアマネ）
岡嶋恵子（管理者）

② 新規開設支援

新規開設講座として計2回実施。講座に参加した法人・個人に対して、フォローアップとして、個別の対応を行った。

開設支援回数として35回。支援法人・団体数は10か所。26年度は増員が主だった。

主な支援内容は、グループホーム事業の説明、グループホームの支援のあり方、ホーム開設に伴う助成金等の情報提供、入居希望者の情報提供を行った。特定非営利活動法人の創設も支援を行った。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

昨年度同様就労している入居者に対して、関係者機関が集まり、それぞれの立場で意見をまとめ、本人の生活の向上・定着支援を行った。

イ 世話人への相談支援

ホームの運営会議に参加し、サービ

ス管理責任者と共に日々の業務の対応について、話合った。個別の問題にも相談に対応した。

ウ 設置者への相談支援

法律の改正に伴う情報提供や加算の扱いなど、情報提供を行った。管理者及びサービス管理責任者に対して、相談支援専門員との連携方法や世話人へのアドバイス、他機関との連携等について助言を行った。

エ その他相談支援

相談支援事業者や病院のソーシャルワーカー、行政ケースワーカー、学校の進路担当など、グループホーム情報や地域状況などの相談があり、情報提供を行った。

④ グループホームの周知

ア 広報誌の発行

地域機関紙「広報ひなた」に支援ワーカーとして、グループホームについての紹介やグループホーム等に関わる講座や研修などの報告を掲載して、地域に情報の発信を行った。

⑤ 虐待防止の啓発・取り組み

ア 定期訪問を行い、世話人が孤立した支援とならないような環境づくりを行った。支援が難しい入居者においては、相談支援事業者と連携し、支援者のネットワークづくり及び共有する場の設定を行った。

(3) 総括

① 今年度の実施状況

ア 法人・事業所支援

昨年同様、新規開設講座を行うことで、圏域内で、事業を考えている人がどれぐらいいるのかが分かり、その後の支援もしやすくなった。

開設予定の法人に対し、入居希望の人も早めに情報提供ができるようになった。

イ 入居者支援

計画相談として相談支援事業所とつながっている入居者が増加している。また、相談支援事業所と一緒に本人の生活を考えることも増加している。

ウ 当事者・家族支援

自立生活に向けての勉強会を定期的で開催することで、相談支援専門員と協力し、一人一人の生活のイメージづくりができた。

エ その他

支援者のネットワーク化が進んできたこともあり、関係者会議の回数が増えたことで、個々の支援が共有され、支援しやすい状況になった。

② 来年度のへの課題

互いの意見が交わせるような体制づくりは概ねできてきたが、グループホーム連絡協議会が組織されていないため、同業者の顔の見えないような体制である。今後近い将来、連絡協議会を

組織し、地域にも信頼を得られるよう
にしていきたい。

(長生・夷隅圏域 障害者グループ
ホーム等支援ワーカー 田中 裕一)

10. 安房圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

安房圏域は、館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町の3市1町で構成されている。

圏域内の人口は約13万2千人だが年々減少しており、千葉県内における老年（65歳以上）人口割合が最も高い地域で、高齢化率は38%を超えている。

千葉県南部に位置し、西側には東京湾、東側・南側には太平洋と、圏域内の全ての市町が海に面しており、温暖な気候と豊かな自然に恵まれている。そのため、人口減少の反面で、マリンスポーツを目的とした行楽客や季節ごとの自然や果樹、海産物等を目当てとした観光客が休日には多く見られ、県外からの移住者があることも特徴として挙げられる。

圏域内の障害者手帳保持者数は、平成27年3月31日現在で7,395人（身体障害者5,657人、知的障害979人、精神障害759人）であり、人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は約55.8人となっている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 知的 | 4 | 4 | 19 |
| 精神 | 7 | 19 | 67 |
| 知的・精神 | 3 | 5 | 27 |
| 3障害全て | 5 | 19 | 86 |
| 合計 | 19 | 47 | 199 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 4 | 4 | 19 |

グループホーム等の設置状況は表1及び表2のとおりである。

平成26年度、グループホーム（介護サービス包括型・外部サービス利用型）については、2事業所3住居が新規開設、6事業所7住居については共同生活住居の追加を行ない、合計43定員分増加した。新規開設は、他圏域に法人本部を持つ社会福祉法人と、地元企業が新たに株式会社を設立し、事業開始に至っている。平成26年度は、特に既設事業所による住居の追加が目立っている。これに伴い圏域としての定員数増加も顕著であった。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会

安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会（以下、連絡協議会）においては、平成26年度も四半期ごとの定例会、年2回の世話人研修会、年1回の入居者交流会を開催。グループホーム等支援ワーカーが継続して事務局を担い、各会開催に関する活動の他、会員向けのメーリングリストを運用、制度改正に関する情報提供や各種研修等の案内を行なった。

8月の臨時総会においては、連絡協議会会則を改正。当圏域の実情を鑑み、“権利擁護”と“安全な職場づくり”の観点で項目を追加した。

連絡協議会における平成26年度の具体的な活動は以下のとおり。

- ・平成26年度連絡協議会総会
(5月15日)
内容：役員改選、平成25年度事業報告・平成26年度事業計画、情報交換（事務局よりグループホーム制度改正に関し情報提供）
参加者：18名
- ・平成26年度第2回連絡協議会
(8月21日)
内容：「障害者虐待防止法について」
講師：小倉亜津子氏（いんば中核地域生活支援センターすけっと所属／千葉県障害者虐待防止アドバイザー／厚生労働省障害者虐待防止研修修了）
参加者：23名
- ・平成26年度第3回連絡協議会
(11月20日)
内容：事業所紹介シートに基づく事業所発表（4事業所）、情報・意見交換
参加者：22名
- ・平成26年度第4回連絡協議会
(2月19日)
内容：平成27年度事業計画について、意見交換会（入居者の高齢化について／個別支援計画の活用について／人材確保と人材育成について）
参加者：26名
- ・第4回入居者交流会（11月9日）
内容：鉄板パエリアとスープ作り
ころころ人形劇団による人形劇

場所：南房総市大房岬少年自然の家
参加者：42名

グループホーム等の入居者同士の交流を目的とし、26年度も入居者交流会を開催した。大房岬少年自然の家（南房総市）にて、鉄板パエリアとスープ作りを実施。グループごとに参加者同士が協力し、調理に取り組んでいた。また、地域で上演ボランティアを行なう団体に依頼、人形劇の鑑賞を行なった。

- ・世話人研修（9月2日）
内容：「感染症とその予防について」
講師：菅長麗依氏、高橋亮太氏、渡邊祐登氏、長谷川依子氏（亀田ファミリークリニック館山医師）

場所：館山市コミュニティセンター
参加者：21名

地域の医療機関に所属する家庭医より、インフルエンザや感染性胃腸炎等、グループホームでの発生が考えられる感染症についてご講義頂いた。講義後の情報交換会においては、入居者の健康管理に関し日頃の支援の中で感じている疑問等が参加者から医師に対し寄せられていた。

- ・世話人研修（3月4日）
内容：「障害を持つ方の支援・人と接するということ」
講師：特定非営利活動法人夕なぎ
精神保健福祉士 鎌田麻子氏
場所：菜の花ホール（館山市）
参加者：21名

障害を持つ方をどう捉えるか、支援に携わる上での視点の置き方について、講師より情報提供を頂いた。これを基にグループごとに事例検討を行なった。参加

者からは「日頃の支援を見つめ直す良い機会となった」「グループワークだと色々なことが聞けるので非常に参考になった」等の声が聞かれた。

イ 館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町 地域自立支援協議会

圏域内3市1町合同で組織される地域自立支援協議会において、支援ワーカーとしては、相談部会（年6回）、地域移行部会（年12回）、権利擁護部会（年3回）に参加。各部会にて、圏域内のグループホーム事業所に関する情報提供を行なった。また、4部会（前述の3部会に加え、就労部会）合同研修会に参加。

② 新規開設支援

支援により開設した事業所は1か所であった。今年度の主な支援は以下のとおり。

- ・各種法制度の説明
- ・既存物件の改修に関し情報提供
- ・各種補助金の案内
- ・各種研修会の案内
- ・指定申請書類の作成支援
- ・安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会の案内
- ・入居希望者等、地域情報の提供

この他、新規開設支援に伴う入居者の募集にあたり、地域移行支援事業担当者を紹介。地域自立支援協議会地域移行部会において、開設予定者による事業所案内とパンフレットの配布を行なった。

また、開設や具体的な動きには至っていないが、他県を含む個人・法人から開設希望であるとのことや、圏域における

ニーズについて相談があった。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

入居者間でのトラブルに関し、入居者本人やその家族から相談を受けることがあった。グループホーム事業者や相談支援専門員と連携を取り、入居者ご本人達も含め話し合いを実施、関係調整を行なった。

イ 世話人への相談支援

入居者間トラブルや不穏時の訴えに際し、どう見立てるか・どのように対応すれば良いか、との相談を受けることがあった。対応方法の提案と事業所内をはじめ関係する機関との情報共有を促した。

ウ 設置者への相談支援

制度変更に伴い、外部サービス利用型を選択したグループホーム事業所より、受託居宅介護サービス事業者一覧や契約書の見本を求められることがあった。資料を提供すると共に、制度内容の確認を行なった。

エ その他相談支援

相談支援専門員を介し、入居者の世話人に対する苦情や訴えが聞かれることがあった。相談支援専門員と連携しながら、本人との面接やグループホーム事業所へ状況の確認を実施。関係者会議へ参加し、入居者本人の希望やグループホーム事業所の関わりについて確認した。

④ グループホーム等の周知

ア 情報媒体による周知

- ・中核地域生活支援センターの広報誌にグループホームの情報を掲載。
- ・グループホーム大会や講座などの各種案内について、グループホーム等を運営する事業所はじめ、通所事業所、特定相談支援事業所、医療機関、教育機関、民生委員、当事者家族会等へ配布。

イ 地域のイベント等における周知

- ・千葉県立安房高等学校文化祭
内容：中核地域生活支援センターと共同しパネル展示を実施。障害者グループホームと障害者グループホーム等支援ワーカーについて紹介
対象：高校生、一般参加者

から協力を得ることで、グループホーム事業所の“支援の底上げ”を図ると共に、訪問活動により今後一層風通しを良くしていく。

安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会は設立より5年を経過し、平成26年度も継続し定例会や研修会を開催している。運営する個人・法人を超えた相互の協力体制の構築と、協議会の更なる継続性を確保するため、会員事業者がより主体的な意識を持ち参加できるような内容での定例会等の開催や体制づくりに今後取り組んでいく。

(安房圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 田村弥生)

(3) 総括

近年、新規での事業所開設は増加しており、今年度開設に至ってはいないが相談を受けた件数（実件数）も4箇所上っている。開設相談の中では、“ニーズはどの程度か”との声が多く聞かれる。今後も既設事業所による住居の追加や開設相談件数の増加が予想される中で、地域において必要に即した開設を支援していけるよう、的確なニーズ把握が必要とされる。

また、事業所開設の増加や運営母体が多様化している中で、グループホーム事業所における支援内容等について入居者からの苦情として表面化するケースがあった。安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会による研修開催等のバックアップは元より、指定相談支援事業所等の関係機関や専門職

1 1. 君津圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

君津圏域は、アクアラインを通過して千葉県の大塚に接する木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市で構成されている。君津圏域の人口は約33万人で、房総半島の中西部に位置している。東京湾に面した海岸地域は、昔から営まれている漁業や海苔の養殖、大規模工場が立ち並ぶ工業地帯である。内陸部は、山野や田畑が広がり、農業が盛んである。大型商業店が進出したことで、第3次産業が伸びてきている。高速バス網の発展により、東京駅、成田空港、神奈川県へのアプローチの利便性は高まっている。

4市における障害者手帳保持者数は、平成27年3月31日現在人（身体障害11,079人、知的障害2,336人、精神障害1,400人）となっている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 身体 | 2 | 2 | 11 |
| 知的 | 8 | 24 | 129 |
| 知的・精神 | 10 | 88 | 347 |
| 3障害全て | 5 | 15 | 61 |
| 合計 | 25 | 129 | 548 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 6 | 6 | 22 |

上記の表のとおり、県内でもグループホーム等の住居数及び定員がもっとも多い圏域である。知的障害者を対象にしたグループホームが圧倒的に多いが、1年前より精神障害者を受け入れるグループホームは増えつつある。

前年度と比較すると、表1においては、事業所数は1増であるが、住居数及び定員数はほぼ同じである。なお、生活ホーム数も、昨年と同じである。

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会

平成17年発足当時より、君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会の事務局として活動をしている。今年度も、「設置者会」、「サービス管理責任者会」「世話人会」、「利用者会」、を開催した。

法人の枠を超えて情報を共有し、入居者の生活がより自分らしい生活が送れるように研修を行った。

- ・ 設置者・管理者会（5月16日）

内容：『千葉県のグループホーム・ケアホームについて』
『補助金整備について』
『世話人～定着するためにはどう支えるのか～グループワーク』

講師：千葉県健康福祉部障害福祉

施設指導班 副主幹小川 文野

千葉県健康福祉部障害福祉課

施設整備班 班長 菅谷 慈晃
主事 田谷 章

参加者：25名

- ・ サービス管理責任者会

(9月2日)

テーマ：『偏食・肥満・年齢差・お酒
にどう対応するか（グループ
ワーク）』

内容：7月開催の世話人研修を元に、
サービス管理責任者として、
どう考えるのかを、話し合っ
た。

参加者：18名

(11月21日)

テーマ：『精神保健福祉法の改正につ
いて（制度説明）』

講師：千葉県健康福祉部障害福祉
課精神保健推進室
高品 登美子

内容：長期入院患者の退院後にグ
ループホームで生活をする
ことについてどのように考
えていったらいいのか？

参加者：42名

(相談支援専門員11名含む)

- ・ 世話人会（7月18日）

テーマ：『偏食・肥満・年齢差・お酒
にどう対応するか（座談会）』

内容：困っている事を出し合い、ま
た、各ホームでの工夫を話し
合った。

参加者：25名

(1月30日)

テーマ：『相談対応のころえ（ト
ークセッション）』

登壇者：木更津市相談支援事業所ほつ
と

大瀧 満氏

君津市相談支援事業所サロン・
ド・タビダチ

鈴木 泰規氏

登壇者：富津市相談支援事業所天羽

大森 匠氏

ケアセンターさつき

清川 織恵氏

内容：相談対応というところで、利
用者の話を聞き、不安や心配に
どうこたえていくのか？普段か
ら心がけていること。

参加者：35名

- ・ 利用者会（12月7日）

テーマ：『そば打ち体験』

場所：君津市上総地域情報センター

参加者：20名

参加費：500円

ボランティア：そば打ちサークル

(1月7日)

テーマ：「楽しく！ボーリング」

場所：富津スターレーン

食事：台湾料理「星源」

参加者：19名

参加費：1500円（食事含）

イ 障害者総合支援協議会等との連携

木更津市地域自立支援協議会就労・生
活支援部会余暇班において、障害がある
方も参加できる余暇活動を協議会ホーム
ページに掲載をした。

木更津市地域自立支援協議会障害者プ
ラン作成委員会相談支援連携部会におい
て、プランの作成に関わった。

富津市自立支援協議会地域生活支援部会において、障害者トイレマップの作成に参加をした。

精神障害者地域移行協議会において、対象者の住まいの場の情報提供を行った。

② 新規開設支援

新規開設希望は、16件あった。新規開設を行ったところは、1法人である。書類作成等で、不明な点は、メールで行った。

また、県障害福祉課施設指導班と情報共有を行った。

昨年度に引き続き『開設お勉強会』を、特定非営利活動法人が運営をしているグループホームで開催する。グループホームを見学し、設置者から実際の運営等の話を伺う。

参加者7名

『新規開設セミナー』を君津市で開催した。参加者20名

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談

- ・ 利用者から、世話人に対する不満や生活の不安などの相談がある。必要に応じて、行政・相談支援専門員、ホームの事業所に繋いだ。
- ・ 日中活動場所からグループホーム利用者の相談がある。内容に応じて本人の話を聞き、他機関との連携を図った。
- ・

イ 世話人への相談

- ・ 入居者への支援に行き詰まり、相談があった。管理者と相談ができるように調整を図った。

また、グループホーム等連絡協議会の研修等に参加をすることで、他の法人職員とも交流をするようになった。

ウ 設置者への相談支援

- ・ 住居の追加、サテライトの開設等の相談があった。

エ その他相談支援

- ・ 行政・学校・病院・相談支援事業所・入所施設・介護支援事業所から、入居に関する問い合わせが多数あった。事業所との調整を行った。
- ・ ご本人、家族からの相談については、行政とも連携を行い、必要な支援を行った。
- ・ 虐待が疑われるケース相談が、数件あった。速やかに、関係機関に連絡をした。

④ グループホーム等の周知

ア 説明会

- ・ 君津市手をつなぐ育成会にて、制度とグループホームでの暮らしについて話をする。
- ・ 木更津市手をつなぐ親の会にて、「グループホームに求めるもの」という内容で座談会を行う。
- ・ 千葉市手をつなぐ育成会ワークショップに参加する。
- ・ 通所施設家族会の依頼で、グループホームの見学会と、暮らし方のいろいろについて、話をする。
- ・ 通所施設保護者会にて、グループホームで生活をする話をする。

(3) 総括

① 今年度をふりかえる

グループホーム数が千葉県で一番多いこともあり、圏域内だけではなく、圏域外からも入居の相談は多数ある。

しかし、空は、非常に少ないのが現状である為に、入居を断念せざるを得ない人も少なくない。

今年度は、今までになく、新規開設相談が多かった。グループホームを運営していない入所又は通所の事業所、介護施設、特に福祉の仕事しているわけではない個人、家族会等々から相談があった。実際のところは、資金面、人材面、労働面の大変さからあきらめる人も多かった。

精神保健福祉法の改正に伴い、長期入院患者の地域移行が盛んに言われ、病院から、空情報の問い合わせが多数あった。しかし、実際に地域で暮らし続けられる人は少なかった。

また、3月に君津市において、もらい火による火事により、利用者が亡くなった事故が発生した。これについては、圏域のグループホーム連絡協議会等で情報共有をするとともに、改めてホームの防災対策について検討を促す必要があると考える。

② 来年度への課題

グループホームは、障害者が暮らす大切な家であるという認識をもてるように、これからも、利用者の声に耳を傾け、今何が必要な事かを見据えて活動をしていく必要がある。

君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会は、10周年を迎えた事を契機に、

加入事業所が主体になって、企画・運営をする体制づくりをしていくことが課題となる。

今必要な情報を共有し、必要な研修を重ねる中で、障害者が自分らしく生活できるグループホームと安心して暮らせる街づくりの手伝いをしていく事がグループホーム等支援ワーカーとしての使命ではないかと考える。

(君津圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 南雲いずみ)

1 2. 市原圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

・圏域内の人口は、平成27年3月1日現在約28万人である。

・平成27年3月31日現在の障害者手帳所持者は、11,604人（身体障害8,552人、知的障害1,719人、精神障害1,333人）となっている。

・圏域の対象地である市原市は、面積が368.17km²という全国でも有数の広さを誇っている。市内は、大きく分けると都心や埋め立て地域へのベットタウンとして発展している北部と自然豊かな南部になっているが、北部は宅地化が進み人口が増え小中学校が新設する反面、農村部では、人口が減少し学校同士の統廃合が行われて高齢化率の上昇が著しい。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

| 種別 | 事業所数 | 住居数 | 定員 |
|-------|------|-----|-----|
| 身体 | 1 | 1 | 6 |
| 知的 | 6 | 24 | 116 |
| 精神 | 2 | 9 | 39 |
| 知的・精神 | 1 | 5 | 23 |
| 身体・精神 | 1 | 1 | 4 |
| 3障害全て | 2 | 5 | 25 |
| 合計 | 13 | 45 | 213 |

表2 圏域内生活ホーム設置状況

| 設置者数 | 住居数 | 定員 |
|------|-----|----|
| 2 | 2 | 6 |

(2) 平成26年度の活動概要

① 地域づくり

ア 市との連携

主に入居相談やホームの開設状況などの情報交換を行っている。また、中核地域生活支援センター連絡調整会議へ参加し他機関との連携も図った。

イ 管理者会

・第1回（5月8日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1

参加者：17名

「平成26年度 千葉県ของกลุ่มホーム等について～今年度の補助金、開設状況について～」

千葉県健康福祉部障害福祉課施設指導班小川文野副主幹、施設整備班田谷章主事から今年度の補助金、開設状況についての説明があった。その後、「スプリンクラー設置」や利用者支援、世話人などスタッフ育成について参加者同士で意見交換、情報共有を行った。

・第2回（10月9日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室2

参加者：17名

「グループホームのあり方、理念について」～障害者の地域生活とは～

社会福祉法人さざんか会理事長宮代隆治氏を講師に招き、自宅で暮らしている重度障害者を受け入れたエピソードを中心に障害が重くても地域で生活することをテーマに開催した。

・第3回（1月29日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室2

参加者：13名

「市原市障がい者支援協議会ならびに第3次市原市障がい者基本計画の進捗状況について」

市原市役所保健福祉部障がい者支援課田内一郎氏を講師に招き、第3次市原市障がい者基本計画から障害者グループホームに関する施策についての説明と今後グループホームを含めた障害者の居住の場をどのように確保していくのかを検討した。

ウ 世話人研修会

・第1回（5月29日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1

参加者：36名

「ホームにおける服薬管理と精神疾患の理解」

松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー桑田良子氏を講師に招き、ホームでの服薬管理の注意点と対応、精神疾患の理解を学んだ。

・第2回（8月28日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1

参加者：35名

グループワーク「ホームにおける権利擁護」～グループワークを通して一緒に考えてみましょう～

他圏域ワーカーと中核地域生活支援センターの協力を得てグループワークを実施。日頃の支援の中で困っていることや悩んでいることを自由に話し合い悩みの共有や他の事業所からの助言をもらうことで今後の業務に活かせる場とした。

・第3回（12月11日）会場：市原市消防局内会議室 参加者：20名

「ホームで出来る救急救命と初期消防」

市原市中央消防署を講師として、心肺蘇生、止血法、正しい救急車利用について学んだ。

・第4回（2月26日）会場：市原市市民会館 会議棟 大会議室

参加者：28名

グループワーク「日頃の支援で大切なこと」と題し主に「権利擁護」についてグループワークを行う。支援の中で権利侵害につながる恐れがある事例や場面を想定して意見交換を行った。

② 新規開設支援

昨年度に引き続き当事者団体、家族会、医療機関、不動産会社、建設会社から新規開設相談が寄せられたが、開設資金や人材確保、障害者支援のノウハウなど機関ごとに課題があり開設まで至らないケースがあった。機関同士をつなげ、長所や経験を活かせるよう調整を行ったが、機関ごとの意向や希望を調整することは難しく開設までに至らなかった。

③ 相談支援の事例

ア 入居者への支援

「身体機能が低下してホームでの生活に不安を抱いている」

すでに指定相談支援事業所も関わっているためワーカー主導とせず情報共有を図りながら支援を行った。年齢も高齢になっているので、介護施設や身体障害者療護施設の利用も視野に入れ、今後の見通しを説明することで安心感を持って

もらう。具体的な支援については、指定相談支援事業所からの指示を受け行うこととした。

イ 世話人への支援

「日頃の支援について」

定期開催の「世話人研修会」以外直接相談を受けることは、ほとんどなかった。世話人の悩みは、事業内で対応していると解釈しているが、解決が難しい案件もあることを想定し、今後も定期訪問などを利用して相談対応を行なっていきたい。

ウ 設置者への相談支援

「身体機能が低下してホームでの生活を継続することが難しくなった相談」

排泄や入浴などスタッフへの負担が大きく今後、事故も起こってしまうのではないかと不安があるという相談。まずは、重度の障害があり意思を確認することが困難であっても当事者が、このホームで暮らしたいのかを確認すること、療護施設などの見学を行い他の暮らしがあることも情報提供して反応を見る必要があると助言。事業所内で解決が難しいようであるなら、援護地の障害者支援担当者等にも相談し、必要であるならワーカーも調整に入ることを合わせて助言する。

エ その他相談支援

「軽度の知的障害が疑われる生活保護受給者からの相談」

生活保護担当者より無料低額宿泊施設に入所している方に軽度の知的障害があることがわかり当事者も施設からの退所

を望んでいるため支援してもらいたいと依頼がある。当事者の意向を確認するが、退所は希望するがグループホームの知識もなく自身は障害者ではないという回答があるため就労支援などメリットになる説明を行う。後日、障害者手帳を取得しグループホーム入居や就労支援を受けることを了解してもらうが、義務教育を終え10年以上経過しているため療育手帳申請のための成績等を証明するものが存在せず、家族もすでに離散し証言を得られる機会が無いことから、施設生活の影響で抑うつ状態にあることもあり精神保健福祉手帳を取得することになる。未だ、入居に至っていないが壮年期になり障害福祉サービスを受ける際に当事者や家族の了解、手続きに多くの時間や手間を要し困難であることを実感した。

④ グループホーム等の周知

・ブログ「市原の障害者グループホーム等支援ワーカー」の運営

内容：圏域内をはじめとした研修、イベント情報、日頃の活動について紹介

⑤ その他

・東上総・南房総地区進路指導ネットワーク連絡会へ講師として参加。グループホームの現状と入居に関わる留意点について説明を行った。

・平成26年度厚生労働省主催サービス管理責任者等指導者養成研修に参加。

・平成26年度千葉県サービス管理責任者研修へ講師として参加「グループホーム等支援ワーカーから見たサビ管の役割」を講演。

- ・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム・ケアホーム世話人研修会へファシリテーターとして参加。
- ・平成26年度相談支援専門部会研修ワーキングチームへ出席。
- ・平成26年度障害者グループホーム等従事職員研修へ企画、運営スタッフとして参加。
- ・平成26年度障害者虐待防止研修へ運営スタッフ、パネルディスカッションのコーディネーターとして参加。

ープホームをどのように増やしていくかの課題を次年度も考える必要がある。圏域内では、重度、重複障害者の居住の場の確保が急務になっている。当事者、家族、市原市障がい者支援課とも考える場や機会を作っていきたい。

(市原圏域 障害者グループホーム等
支援ワーカー 近藤大祐)

(3) 総括

① 今年度の実施状況

昨年度に引き続き、圏域事業所の連携と質の向上に努めた。「管理者会」「世話人研修会」では、権利擁護をはじめホーム内で想定できるリスク管理として、「救命処置」をテーマとして開催した。また、今年度から「管理者会」においては、市原市障がい者支援課へも出席依頼をかけグループホームが抱える課題の把握と事業所と顔が見える関係になるように配慮した。

② 来年度の課題

本圏域では、連絡協議会及びグループホームを中心とした障害者の居住を考える場がないため今後、市原市支援協議会とどのように関われるかを協議しグループホームの課題や在宅からのグループホーム入居、ホーム内での権利擁護、住居の場の確保を主なテーマとして考えていきたい。

前項にかかることだが、圏域内のグル

第3章

グループホーム講座・大会報告

1. 第19回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「共同生活援助・生活ホームという障害福祉サービスについて」

(1) 開催実績

【開催 目的】 障害者の住まいの選択肢としてグループホームと生活ホームがある。しかしながら、その支援の具体的内容は利用者のニーズによって事業所ごとに大きく異なる。また、平成26年度4月1日には、総合支援法の改正により、グループホームとケアホームは一元化した。そこで、グループホームや生活ホームでの利用希望者や利用希望者を支援する方々を対象に、また新規事業として共同生活援助事業を計画する事業者を対象に、支援実態の理解を進め、利用希望者がより本人にあった暮らしのサービスが提供されることを目的とする。

【共 催】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会
松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会
市川市

【後 援】 松戸市、流山市、我孫子市、浦安市、
市川圏域障害者グループホーム等連絡協議会

【日 時】 平成26年7月1日（火）13：00～15：30

【場 所】 市川勤労福祉センター

【プログラム】

13：30（5分） 開会

13：35（20分）【第1部】制度説明

「グループホーム・ケアホームの一元化と生活ホームについて」

野田圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 和泉 康子

13：55（60分）【第2部】実践報告「具体的支援内容について」

社会福祉法人いちばん星 楽居 長澤 誠氏

特定非営利活動法人千葉精神保健福祉ネット ハウス中国分 金 聖華氏

社会福祉法人彩会 ホームきらく 橋本 めぐみ氏

14：55（30分）【第3部】利用者からのビデオレター

「こんな暮らしをしています。こんな支援を望んでいます。」

社会福祉法人いちばん星 暖家 利用者

特定非営利活動法人千葉精神保健福祉ネット ハウス中国分 利用者

社会福祉法人彩会 ホームきらく 利用者

15：25（5分） 閉会

【参加者】 96名

(2) 概要

1 部

野田圏域障害者グループホーム等支援ワーカーより、平成 26 年度 4 月に改定が行われたグループホーム制度についての説明を行った。

2 部

事前にご用意いただいた事業所紹介シート（別紙添付）と、当日講師がご持参された資料に基づき、各事業所の特徴や理念、グループホーム事業における支援の長所と短所をお話いただいた。

社会福祉法人いちばん星は知的障害者を対象とし、土日を含む休日の支援体制や移動支援の活用のほか、親元からグループホームへの移行による本人の変化などをお話いただいた。

特定非営利活動法人千葉精神保健福祉ネットは精神障害者の精神科病院からの地域移行受け入れについてと、他利用者との影響をうけるメリットとデメリットについて中心にお話いただいた。

社会福祉法人彩会は重度肢体不自由のグループホームで、特殊な入浴設備や食事の配慮などのお話の他、重度訪問介護などの他の障害福祉サービスの利用などについても説明された。

3 部

事前に事業所で撮影を行い、食事や洗濯などの日常風景、代表利用者からメッセージをいただいた。暖家利用者は法人の日中活動を利用しながら一般就労でも勤務されており、趣味の野球の話などをお話された。ハウス中国分利用者は地域移行支援事業と計画相談を利用し精神科病院から退院された経緯をお話いただいたほか、多くの支援者がつながっている安心感などをお話された。喜楽家利用者は自宅とグループホームでの生活を比較し、自由で自分の時間をゆったりとすごせるメリットなどをお話いただいた。

その後、10分程度のグループホーム制度における質疑応答を行った。平成30年に必須となるスプリンクラー設置についてと、外部サービス利用型のヘルパー支給時間について、入居にあたっての一時金の質問がなされた。

2. 第20回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「グループホームの暮らし」

(1) 開催実績

【開催 目的】 障害をお持ちの方の生活の場として広がりつつあるグループホームだが、一言にグループホームと言っても様々な形のグループホームがある。本講座では、実際にグループホームで働かされている方々をお呼びし、どのような支援を提供しているのか、入居者はどのような生活を送っているのか、どのような目的で利用しているのかなどを紹介する。

【主催】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】 平成26年8月22日（金）13:00～15:00

【場所】 山武健康福祉センター 3F 大会議室

【プログラム】 ○挨拶

○グループホーム制度と圏域内の状況

障害者グループホーム等支援ワーカー

○シンポジウム『様々な暮らし方の紹介』

シンポジスト

社会福祉法人 光明会 「インディペンデンス」

世話人 萬崎 美由紀氏

特定非営利活動法人 ウィズ「スマイル」

生活支援員 本良 瞳氏

特定非営利活動法人 母里子ネット「かたつむりホーム」

生活支援員 中村 佳史氏

コーディネーター

長生地域生活支援センター センター長

山岡 功平氏

【参加者】 84名

(2) 概要

様々なグループホームのあり方をわかりやすく伝えるため、実際に日々支援にあたっている方々にご登壇いただいた。実際のグループホームの画像や支援時の映像を流すなど、イメージが湧くような工夫をした。

シンポジウムでは、コーディネーターに相談支援専門員として、グループホームの入居支援をされている方に依頼した。そのことから、入居までの流れについてご説明いただくこともでき、グループホームについて全体的な情報発信ができた。

3 第21回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「輝く場所を見つけて」

(1) 開催実績

【開催 目的】 障害者の住まいの選択肢としてグループホームと生活ホームがある。しかしながら、その支援の具体的内容は利用者のニーズによって事業所ごとに大きく異なる。また、平成26年度4月1日には、総合支援法の改正により、グループホームとケアホームは一元化した。そこで、グループホームや生活ホームでの利用希望者や利用希望者を支援する方々を対象に、また新規事業として共同生活援助事業を計画する事業者を対象に、支援実態の理解を進め、利用希望者がより本人にあった暮らしのサービスが提供されることを目的とする。

【主催】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【主管】 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後援】 香取市・多古町・東庄町・神崎町・匝瑳市・旭市・銚子市

【日時】 平成26年9月14日（日）13:30～15:30

【場所】 小見川市民センターいぶき館

【プログラム】

1 開会

2 開催挨拶

荒原 寛治（市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

3 グループホーム制度の説明/圏域内の現状

尾形 豪拓（海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

4 事業所紹介①

特定非営利活動法人精神保健福祉を支える会 NEW

山本 初江 氏（理事長）

社会福祉法人ロザリオの聖母会 ナザレの家かとり

稲野 正樹 氏（サービス管理責任者）

グループホーム利用者発表

～作文発表～

「グループホームでの生活」菅谷 明美氏（さくらハウス利用者）

～手話発表～

伊藤 弘恵氏 大八木 美加氏 多田 真子氏 渡邊 松江氏

鈴木 敏子氏 菅谷 明美氏（たまつくりハウス／さくらハウス利用者）

事業所紹介②

特定非営利活動法人ふくろう

本多 君代 氏（法人理事）

特定非営利活動法人五木の里

木内 泰 氏（管理者）

5 質疑応答

6 閉会

市民ギャラリー

作品展示

- ～陶芸作品～ 根本 茂樹氏（中川ハウス）
- ～創作品～ 今津 敏子氏（かすがハウス）
- 山口喜久子氏（同 上）
- ～プラモデル～ 笠上 俊明氏（本町ハウス）
- ～絵画作品～ 橋本 健司氏（まきのハウス）
- 伊藤 清弘氏（東足洗ハウス）
- ～編み物作品～ 菅谷 明美氏（さくらハウス）
- ～作業作品～ 根本 宜雄氏（中川ハウス）

写真展示

特定非営利活動法人精神保健福祉を支える会 NEW

【参加者】 104名（スタッフ含む）

（2）概要

4つの事業所からグループホームの紹介があり、各グループホームの形態や障害種別、職員体制や利用料等の具体的な内容、ホームの長所や短所などについて、各事業所の違いをお話しいただいた。

また、利用者発表では、グループホームに入居されている当事者の方がグループホームでの生活の様子で発表し、また、グループホーム当事者の方が音楽に合わせた手話の発表があった。

その他、グループホーム制度の説明とグループホーム利用者の方が手掛けた陶芸や絵画、作業作品等を他会場にて展示し、来場者の方々にご紹介した。

当日はスタッフを含め104名の参加があったが、参加者からは、「それぞれのグループホームの状況を知ることができ良かった。」という声を多くいただいた。また、「グループホームで暮らす本人の声や発表を直接聞くことができ今後の関わりを考えるきっかけになった。」という前向きな声もあった。

4 第22回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「選択肢としてのグループホーム～いったい誰の暮らしなんだ！？～」

(1) 開催実績

【開催 目的】グループホームと生活ホームは障害者の住まいの選択肢であるが、その支援の具体的内容は利用者のニーズによって事業所ごとに大きく異なる。グループホーム等へ入居を支援する支援者が、対象者の住まいに関する希望を聞き取るためには、各事業所の特性を把握する必要があるが、その前提として、独居や家族と暮らすなどの他の住まいの選択肢についても情報提供し、対象者に選択していただく必要がある。そこで、住まい方の情報提供のあり方についての話題提起とともにグループホームの各事業所の支援実態についての理解を進め、利用希望者がより本人にあった暮らしのサービスを提供されることを目的とする。

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】平成26年10月24日（金）13：00～15：30

【場所】ウェルネス柏

【プログラム】

1、開会

2、趣旨説明 松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田 良子

3、基調講演「ちゃんと伝わってる？暮らしのイメージ」

社会福祉法人ロザリオの聖母会 地域生活支援センター所長 白井 正和氏

4、実践報告

「強度行動障害にも対応した、自閉症のある方の地域支援」

社会福祉法人青葉会 WITH US 施設長 楯 雅博氏

「外部サービス利用やサテライト型のグループホーム」

株式会社 MARS グループホームmy夢 サービス管理責任者 中田 健士氏

世話人 池田 周示氏

5、体験談「私たちはこうして住まいを決めました」

喜多 三奈子氏

大東 安子氏

【参加者】88名

(2) 概要

①趣旨説明

桑田グループホーム等支援ワーカーより

障害をお持ちでもメリットデメリットをイメージされた上で暮らしの場を選択し、決めて

いただくべきではないかという、「意思決定支援」を主軸におき、講座を開催させていただく。

②基調講演

暮らしの主人公がどんな暮らしを望み選択するのか、本人の思いとずれてしまわないよう暮らしのイメージをきちんと伝えていくことが大切。

③実践報告

WITH US

- ・グループホーム開設までの歩み
- ・強度行動障害の方にも対応したグループホーム「WITH US」の概要
- ・具体的な支援内容（入居時の配慮・支援体制）
- ・開設して半年が経過して、現在の思いと今後の目標について

My 夢

- ・グループホームの概要・入居条件・約束事について
- ・各ホームの紹介
- ・ピアスタッフである現場の担当者からの話
- ・グループホームmy 夢の強み・弱み・目指すところについて

③体験談 2名

グループホームを選択した方、独居を選択した方から、それぞれ住まいを決めるに至った経緯や今の暮らしについてのお話。

グループホームを選択した方より

入居のきっかけ・現在の暮らしぶり・不安と希望について

独居を選択した方より

現在の暮らしぶり・一人暮らしの不安・生活の楽しみ・グループホームのイメージについて

5 第23回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「自分の暮らしを 生きる とは」

(1) 開催実績

【開催目的】障がいを持つ方の住まいの場のひとつとして、グループホーム等のニーズは、年々高まり、現在全国で約9万人、千葉県では約3千人の方が入居されている。今後ますます増設されていくと思われるグループホーム等が、入居者にとって「より住みやすく、より安心して生活していく場」となるために、関係者はもとより地域の方々と共に考え、思いを共有する機会が求められている。

「グループホームの暮らし」の在り方を、入居者・入居希望者を中心に様々な視点から、広く理解し考える機会のひとつとして、講座を開催する。

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後援】千葉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、市原市、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

【日時】平成26年11月6日（木）13：30～15：30

【場所】千葉市ハーモニープラザ(男女共同参画センター)

【プログラム】

1. 開会

2. 講演「自分の暮らしを 生きる とは？」

鳥居 博明氏（社会福祉法人 薄光会 専務理事）

3. 「DVD」上映「グループホームの日常」

（NPO法人 みらい工房の皆さん）

4. 座談会

出席者 佐久間 光正氏（千葉市手をつなぐ育成会・副会長）

小泉 恵子氏（千葉市手をつなぐ育成会・会員）

井上 利昭氏（社会福祉法人薄光会 ケアホームCOCO管理者）

荒原 寛治氏（市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

座長 鳥居 博明氏

【参加者】74名

(2) 概要

①講演

鳥井博明氏のお話は、脳性まひのご自身の半生からの示唆に満ちた内容で、親・支援者の「よかれと思う」言葉や対応は、障害者にとって「越えがたい壁」「自主性を奪うおせっかい」となることが、往々にしてあるということ。「ぼくらの流儀を受け止め、僕ら

の楽に暮らせる暮らし方を、一緒に考えて。上手な手立てで応援をして」という内容の話でした。

②座談会

鳥井博明氏を座長に、それぞれの立場からグループホームで暮らすことの現状と課題を、今後の在り方についてお話を伺い、「グループホームで暮らす」ことは、ゴールでなく、「自分の暮らしを生きる」始まりであること、「自分に合ったグループホームを、選べるほどの数が欲しい」こと等が、共有されました。

障害者グループホーム等支援ワーカーのいない千葉市で、千葉市手をつなぐ育成会と共催で開くことができたことは大変よかったと思います。

6 第24回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「アットホームな暮らしについて考える」

(1) 開催実績

【開催目的】各地域に共通する課題をもとに講座を開設し、市町村及び関係者の連携強化・問題の共通解決方法を検討していく。また、受け入れが難しい障害についての対応方法を学びながら、幅広い障害者が入居できるグループホーム等の資源を増やしていき、グループホームの価値観を共有していく。

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後援】安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会

【日時】平成26年12月13日（土）13：00～15：00

【場所】鴨川市総合保健福祉会館

【プログラム】

1. 開会

2. 制度説明「そもそもグループホームとは」

藤野 友希（長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

3. 実践報告／トークセッション「アットホームな暮らしについて考える」

登壇者 橋本 めぐみ氏（社会福祉法人彩会 喜楽家 管理者）

川澄 耕一郎氏（特定非営利活動法人カナン 理事長）

藤野 友希（長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

【参加者】38名

(2) 概要

①制度説明

藤野障害者グループホーム等支援ワーカーより、障害者グループホーム制度開始以前の障害者福祉を取り巻く状況をはじめとし、制度の成り立ちやその後現在までにどのような変化を辿ってきたかについて説明。

②実践報告（登壇者事業所紹介）

トークセッション「アットホームな暮らしを考える」

「アットホームな暮らし」を考えるにあたり、家庭的な雰囲気や空間づくりについて配慮している点、グループホームという共同生活におけるメリットや、共同生活であるからこそ起こり得る入居者同士の関係の摩擦、またその中で個々の暮らしをいかに尊重していくか、等の点について、入居者の障害の状況等異なる2事業者：橋本氏・川澄氏両登壇者より日頃の実践を含め発言をいただいた。

7 平成26年度千葉県障害者グループホーム新規開設講座

(1) 開催実績

【開催目的】誰もがありのままにその人らしく暮らすことができる地域を目指す上で、障害者グループホームは暮らしの場として大きな選択肢の一つである。県内の設置箇所数について、年々増加傾向にあるが、今後より多くの方々がグループホームを選択できるようにするためには、今後も量的・質的充実が求められる。

本講座では、グループホームの開設に関心のある個人・事業所に対し、開設から運営までトータルな情報提供を行う講座を開催するとともに、開設支援を行う。

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【主管】千葉県健康福祉部障害福祉課

【共催】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】平成26年7月11日（金）13：00～16：30

【場所】千葉県庁本庁舎1階 多目的ホール

【プログラム】

1. 開会

2. 障害者グループホームとは／障害者グループホームサービスの概要／ 指定申請と指定基準

講師 石塚 友子（習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

3. 収支の見込みと資金計画／開設までの流れと開設後の業務

講師 齋藤 義和（山武圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

4. グループホームの実際

講師 大井 純氏（特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター
共同生活支援事業所「春告鳥（うぐいす）」管理者）

【参加者】74名

(2) 概要

障害者グループホーム等支援ワーカーより、障害者グループホーム制度の基本的内容や、事業の指定を受ける為に必要とされる基準や手続き、具体的な資金計画や開設後必要となる業務等について説明した。またこれらの説明にあたっては、「障害者グループホーム開設マニュアル」（千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会発行）を当日参加者に無料配布し、使用した。

大井氏からは、実際に事業を開始された立場から、法人としての理念をはじめ、指定基準にも触れながら、グループホームとして体制の持ち方をどのように捉えるか、また職員雇用や経営等、管理者としての考えについて講演をいただいた。

8 千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー

(1) 開催実績

【開催目的】本セミナーは7月に開催した「新規開設講座」を、より地域に密着させた形で実施することを想定し、県内4箇所の開催地を選定している。グループホームの開設に関心のある個人・事業所に対し、開設から運営までトータルな情報提供を行うとともに、開設支援を行う。

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【主管】千葉県健康福祉部障害福祉課

【共催】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】

①君津会場 平成26年12月4日（木）10:30～15:30

②松戸会場 平成27年1月13日（火）13:30～15:30

③佐倉会場 平成27年1月17日（土）10:00～12:00

④館山会場 平成27年1月22日（木）13:30～15:30

【場所】

①君津会場 君津市保健福祉センター（ふれあい館）コミュニティホール

②松戸会場 松戸市総合福祉会館2階 基幹相談支援センターCOCO

③佐倉会場 佐倉市役所内社会福祉センター

④館山会場 館山市コミュニティセンター

【参加者】

①君津会場20名 ②松戸会場12名 ③佐倉会場21名 ④館山会場5名

(2) 概要

障害者グループホームの制度内容、開設までの具体的な流れ、指定基準から運営までの流れに関し情報を提供。事業所設立・運営についての重要事項を解説。また、各開催地域の実情や情報提供も含めた。

またこれらの説明にあたっては、新規開設講座同様「障害者グループホーム開設マニュアル」（千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会発行）を当日参加者に無料配布し、使用した。

9 第6回千葉県障害者グループホーム大会

テーマ：「街で暮らし続けるために」

目的：障害者グループホーム等のバックアップ体制を強化し、量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進するため。

主催：千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

後援：千葉市・船橋市・柏市・障害のある人と支援者でつくる日本グループホーム学会・
千葉県障害者グループホーム等連絡協議会・千葉県生活ホーム等連絡協議会・
習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会
・市川圏域障害者グループホーム等連絡協議会
・松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会
・野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会
・印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会
・安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会
・君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会

日時：平成27年2月11日（水・祝）10：30～16：15

場所：千葉県教育会館

内容： 1.開会・主催者挨拶 千葉県健康福祉部障害福祉課 課長 古屋 勝史
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会
会長 林 寿美子
2.行政説明 「千葉県第五次障害者計画策定について」（267名）
千葉県健康福祉部障害福祉課 課長 古谷 勝史

3.分科会（第1部）

| |
|---|
| ①「強度行動障害者対応ホームについて」（大ホール）（50名） 報告者：社会福祉法人青葉会 WITH US 施設長 楯 雅博 氏 |
| 楯雅弘氏より、グループホームを立ち上げた経緯から強度行動障害のある方々の支援方法や入居者が安心して過ごせる環境づくり等、具体的な実践をご報告頂きました。 |
| ②「重症心身障害者の住まいの取り組み」（604号室） 報告者：社会福祉法人千葉重症児・者を守る会 さいわい 理事長 江本 素子 氏 |
| 江本氏より現在運営している事業の説明や、千葉市のワークホーム制度を利用して通所事業所を立ち上げた経緯、写真を交えた当時の状況のお話し、4月にオープンする重症心身障害者を対象としたグループホーム「たんぼぼ」についてのお話をいただきました。フロアとの意見交換では医療的ケアが必要な方への支援や看護師の配置、グループホーム設 |

| |
|--|
| <p>立時の資金についての質問が上がっていました。江本氏からも実際にグループホームを運営している方へ質問があり、活発な意見交換ができました。</p> |
| <p>③「地域移行（退院促進）支援」（203号室） 報告者：社会福祉法人三芳野会 安房地域生活支援センター 施設長 岡田 まゆみ 氏</p> |
| <p>精神科病院に入院されている方が退院し地域で生活する上での、いわば架け橋となる「精神障害者地域移行支援事業」。岡田氏より、関連施設を含めた法人の歩みをはじめ、安房地域の精神科病院や障害福祉サービスの状況等について説明をいただきました。更に、利用者と共に一つ一つの体験を根気良く積み重ねている個別実践事例からは、“成功体験の実感”に繋げる関わりを大切にしているということや、様々な選択肢から利用者の暮らしの場を支援していることが伺えました。身近な例を挙げての岡田氏の報告に「わかりやすく、勉強になった」との声が多く聞かれました。</p> |
| <p>④「将来のためにできること」（608号室） ※分科会二部との連続プログラムになります。 座長：市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 荒原 寛治 登壇者：千葉市心身障がい者ワークホーム等連絡協議会 理事長 新田 恒夫 氏 千葉市手をつなぐ育成会会員</p> |
| <p>まずは、座長から「親御さんから『グループホームを造ってよ』と言われるが、いざできてみると二の足を踏む人が多いが、そんな気持ちって分かりますか？」から話が始まりました。我が子の将来を思って、短期入所をしたら、精神的に不安定になった。逆に、仲間ができて楽しかったなど、実際は様々で、人それぞれの暮らし方があったことが分かりました。客席からも、たくさんの意見や質問が出され、会場が一体となって、子供が成人した時、親亡き後の事、親としての将来の楽しみなどが話し合われました。皆さんが、明日から何かしてみようと少しだけ明るい顔になって終わりました。</p> |
| <p>分科会（第2部）</p> |
| <p>⑤「地域連携の実践（グループホーム等支援事業実践報告）」（大ホール） 報告者：習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 石塚 友子 松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田 良子 松戸市福祉長寿部障害福祉課 向後裕美子 氏</p> |
| <p>習志野圏域、松戸圏域の障害者グループホーム等支援ワーカーから障害者グループホーム等支援事業における地域連携の実践について、個別の事例や松戸市地域自立支援協議会の取り組みを基に報告が行われ、1つ1つの支援を積み重ねて多くの人との繋がり、地域づくりの報告が行われました。</p> |
| <p>⑥「児童施設からグループホームへ」（604号室） 報告者：社会福祉法人九十九会 槇の木学園 施設長 岩瀬靖典 氏</p> |
| <p>児童虐待や発達障害児童の増加などの子どもを取り巻く状況や、入所児童の状況、槇の木</p> |

学園が実践している家族支援について、家庭的な環境の中で暮らせる小舎制の取り組み等のお話をして頂きました。卒園時に家庭復帰できるケースは少なくなっている中、家庭的な求めている児童は増えているという状況もお話しもあり、グループホームの必要性を感じられるものになりました。

⑦「養育困難な環境からグループホームでの生活へ」(203号室)

報告者：特定非営利活動法人カナン しおん物語 理事長 川澄 耕一郎 氏

望ましくない養育を受けていた入居者への支援について、実践報告をしていただきました。講師の川澄さんは前職で心理相談をされており、支援方針を検討するにあたり心理学的な視点を用いています。成育歴を踏まえて、本人が心に抱える問題やその問題から生じる言動をひとつひとつ丁寧に検討し、細かくアセスメントを行ったうえで支援計画を立てる過程を具体的に説明していただきました。また、関係機関との連携と定期的な振り返りを行うことで、徐々に落ち着いた生活を送られるようになってきたとの報告でした。参加者からは、本人の抱える問題をとことん理解しようとする姿勢に感動した、心理学的な視点の重要性を知ることができた、などの感想が聞かれました。

5.閉会 各分科会にて閉会

6.その他 グループホーム等に関する本の展示・注文コーナー

参加者：267名 (他スタッフ32名)

付 録

障害者グループホーム等支援事業実施要綱

(事業の目的)

第1条 この事業は、県内の障害者のグループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的とする。

(事業の実施区域)

第2条 この事業の実施区域は、千葉県内（千葉市、船橋市及び柏市の市域を除く。）とする。

(事業の実施方法)

第3条 この事業は、県が広域的見地に立って事業を推進する観点から、障害保健福祉圏域ごとに県が実施する中核地域生活支援センター事業を受託する事業者又は同事業との連携が適切に行われるものとして同事業を受託する事業者が推薦する社会福祉法人等に委託して実施する。

(受託事業者の決定)

第4条 本事業を委託する事業者（以下「受託事業者」という。）の決定は、前条の規定による事業者からの実施協議書（別記第1号様式）の提出をもって行う。

(委託料の決定)

第5条 この事業の委託料は、それぞれの契約ごとに、予算の範囲内で知事が別に定める額と前条の規定による実施協議書において受託事業者から提示される事業に要する費用の予定額とを比較していずれか少ない方の額とする。

ただし、事業の実施に当たり、特に必要があると知事が認める場合は、予算の範囲内で委託料の額を増額して決定することができる。

2 事業の実施後において、事業に要した費用が契約金額を下回った場合は、受託事業者は、その差額を返還しなければならない。

(事業の実施内容)

第6条 この事業を実施するため、受託事業者は、グループホーム等の運営その他グループホーム等の事業を支援する障害者グループホーム等支援ワーカー（以下「支援ワーカー」という。）を配置する。

2 支援ワーカーの配置方法は次のとおりとする。

- 一 支援ワーカーは、常勤、専任とする。
ただし、事業の実施に支障がないと知事が認める場合は非常勤とすることができる。
 - 二 支援ワーカーは、各種福祉施策に精通している者であって、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 社会福祉士又はそれに準ずる資格を有する者であって、障害福祉業務について5年以上の実務経験を有する者
 - イ 支援ワーカー業務について1年以上の実務経験を有する者
 - 三 支援ワーカーは、中核地域生活支援センターに配置する。
ただし、事業の実施に支障がないと知事が認める場合はその他の適切な場所に配置することができる。
-
- 3 支援ワーカーは、次に掲げる事項に留意して別表に定める業務を行う。
 - 一 支援ワーカーは、県が設置する中核地域生活支援センター、市町村及び地域自立支援協議会と密接に連携を図りながら業務を行うものとする。
 - 二 支援ワーカーは、グループホーム等、障害児・者施設その他の障害福祉サービス事業所、医療機関その他関係機関等への定期的な訪問を通じ、業務を行うものとする。
 - 三 支援ワーカーは、公正、中立の立場から業務を行わなければならない。

(受託事業者の責務)

第7条 受託事業者は、事業の実施に当たり、県が設置する中核地域生活支援センター及びこの事業を実施する他の受託事業者と情報を共有し、常に連携を図るとともに、市町村、公共職業安定所、健康福祉センター、児童相談所、障害者相談センター、福祉事務所その他関係行政機関等と密接に連携を図り、事業を円滑かつ効果的に実施するよう努めなければならない。

2 受託事業者は、公正、中立の立場から事業を実施しなければならない。

(研修の実施)

第8条 この事業の円滑かつ効果的な実施に資するため、受託事業者は、支援ワーカーを県が主催する支援ワーカーの資質の向上を目的とした研修に参加させなければならない。

(相談・支援等の記録票の作成)

第9条 この事業の的確な実施を図るため、受託事業者は、障害者グループホーム等支援事業相談・支援等記録票（別記第2号様式）を作成しなければならない。

(秘密の保持等)

第10条 この事業の実施に当たり、受託事業者及び支援ワーカーは、職務上知り得た障害者及びその家庭等に関する情報の取り扱いについては特に留意するとともに、業務上

の必要を除き、その秘密を漏らしてはならない。

(事業の実績報告)

第11条 受託事業者は、事業完了後、速やかに事業の実績を知事に報告しなければならない。

(書類の保管)

第12条 受託事業者は、当該事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出に係る証拠書類を整備するとともに、当該帳簿及び証拠書類並びに第8条に規定する書類を事業完了後、5年間保存しなければならない。

(従事経験の認定)

第13条 支援ワーカーに従事した経験については、「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に基づき定めた「サービス管理責任者の要件となる実務経験について」第1のキに該当するものとみなす。

(その他)

第14条 特別の事情により、本要綱によりがたい場合は、あらかじめ知事の承認を受けてその定めによるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年8月22日から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から施行し、平成23年度予算に係る事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年2月4日から施行し、平成27年度予算に係る事業から適用する。

別表（第6条関係）

| 項 目 | 実施業務の内容 |
|----------------------------------|---|
| ○グループホーム等に対する相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者（その従業者を含む）からの事業所の運営等に関する相談支援 ・利用者（その家族等を含む）からの事業所の運営等に関する相談支援 |
| ○グループホームの新規開設支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する新規開設に関する提案 ・新規開設希望者に対する開設支援 |
| ○地域におけるグループホーム等相互の協力体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催） |
| ○市町村、地域自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者（その家族等を含む）からの相談に関する各種相談窓口への引き継ぎ ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進 ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進 |
| ○グループホーム等の事業に関する情報収集、分析、提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供 ・不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供 |
| ○グループホーム制度の普及、啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者グループホーム大会の開催 ・障害者グループホーム講座の開催 ・各種講演活動（県外活動を含む） ・各種広報活動（広報誌の発行、ホームページの開設、事業年報への寄稿等） |
| ○その他、グループホーム等の事業の充実のため必要と認められる業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利擁護に関する事業所の運営体制の整備の支援 (その他の内容については、そのつど県及び受託事業者において協議する) |

障害者グループホーム等支援事業実施協議書

平成 年 月 日

千葉県知事 様

住 所
法 人 名
代表者名 印

次のとおり、障害者グループホーム等支援事業を実施したいので協議します。

| | | | | |
|---|-----|----------|-------|---------------|
| ①障害保健福祉圏域 | | ②法人設立年月日 | 年 月 日 | |
| ③法人が行う事業 | | | | |
| ④支援ワーカー配置場所（中核地域生活支援センター以外に配置する場合はその理由） | | | | |
| ⑤中核地域生活支援センターとの連携方法（推薦による場合に記載すること） | | | | |
| ⑥担当支援ワーカー | 氏 名 | 年齢 | 資格の種類 | 障害福祉業務の実務経験年数 |
| | | | | |
| | | | | |

（添付書類）

- 1 事業計画書（事業計画、支援ワーカーに関する履歴、資格を証する書類、法人の実施事業に関するパンフレット、事業実績の確認できる書類等）
- 2 事業収支予算書

- 3 推薦書（中核地域生活支援センター事業を受託する法人からの推薦を受けて事業を行おうとする法人の場合に限る）

第2号様式（第9条関係）

障害者グループホーム等支援事業相談・支援等記録票

その1

| | | | | | |
|-------------|--|---------------------------|--|-----------|---|
| 支援等実施年月日 | | 年 月 日 () | | 支援等方法 | 訪問 来所 電話 その他 () |
| グループホーム等の種別 | | GH、生活ホーム（名称：) | | | |
| 相談・支援等の対象 | | 利用者、利用希望者、世話人、設置者、その他 () | | | |
| 相談・支援等の相手方 | | 氏名等 | | ホーム名又は住所等 | |
| 相談等事項 | | | | 相談等に係る状況 | |
| 支援等事項 | | | | その他の活動 | ※GH等の空き情報の収集・提供、市町村・職場等の訪問先、打合せ概要等の活動について記載のこと。 |
| (その他特記事項) | | | | | |

障害者グループホーム等支援事業相談・支援等記録票

その2

| 相 談 ・ 支 援 等 の 状 況 | | | |
|-------------------|------|------------------------|-----|
| 年月日 () | 相手方名 | 相談・支援等の内容・対応等の状況等 (詳細) | 備 考 |
| | | | |